

平成 16 年 度

厚生労働科学研究費補助金公募要項

平成 15 年 10 月 17 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

目 次

	頁
．厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格	1
．応募に関する諸条件等	
（１）応募資格者	2
（２）研究組織及び研究期間等	2
（３）対象経費	3
（４）応募に当たっての留意事項	4
（５）提出期間	5
（６）提出先	5
（７）提出部数	5
（８）その他	5
．照会先一覧	8
．研究課題の評価	9
．公募研究事業の概要等	
（１）各研究事業の概要及び新規課題採択方針等	10
（２）公募研究事業計画表	49
．補助対象経費の単価基準額一覧表	50
（付）研究計画書の様式及び記入例	53

厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金の公募は、従来1～3月に公募を行っていたところですが、最近の不適正経理を踏まえ、補助金の公募、交付の早期化を図り、適正化を図ろうとするものです。

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」（以下「補助金適正化法」という。）等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の交付決定取り消し、返還等の処分が行われますので十分留意して下さい。

平成16年度公募研究事業

1. 行政政策研究事業（仮称）
2. 先端的基盤開発研究事業（仮称）
3. 臨床応用基盤研究事業（仮称）
4. 長寿科学総合研究
5. 子ども家庭総合研究事業
6. 循環器疾患等総合研究事業（仮称）
7. 障害関連研究事業（仮称）
8. IIV^{*}、肝炎、新興・再興感染症研究事業（仮称）
9. 免疫アレルギー^{*}-疾患予防・治療研究事業
10. こころの健康科学研究事業
11. 難治性疾患克服研究事業
12. 医療技術評価総合研究事業
13. 労働安全衛生総合研究事業
14. 食品医薬品等リスク分析研究事業
15. 健康科学総合研究事業

公募研究事業名の（仮称）については、平成16年度予算成立後に削除する予定です。また、第3次対がん総合戦略研究事業（仮称）については、公募課題が確定後速やかに行う予定です。

．応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者（以下「主任研究者」という。）

ア．（ア）から（キ）に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者。

（ア）厚生労働省の施設等機関

（イ）地方公共団体の附属試験研究機関

（ウ）学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

（エ）民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。）

（オ）研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人等

（カ）研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

（キ）その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

イ．研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行（研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。）に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者。

2) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人

厚生労働科学研究費補助金に関して、不適正経理を行い、「補助金適正化法」に基づき、研究費の全部又は一部を返還させられた研究者等（「補助金適正化法」による研究費の返還の事由が分担研究者の行為によるものである場合は、当該分担研究者）については、一定期間、厚生労働科学研究費補助金の交付対象としないことを予定しておりますので十分留意して下さい。

(2) 研究組織及び研究期間等

ア．研究組織

（ア）主任研究者

公益法人が応募する場合にあっては、主任研究者として当該法人所属の研究者を主任研究者として位置づけること。

（イ）分担研究者

分担研究者は分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

（ウ）研究協力者

主任研究者の研究計画の遂行に協力する。

なお、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ．研究期間

国の会計年度内とし、特段の理由がない限り平成16年4月1日から平成17年3月31日とします。

ウ．所属機関の長の承諾

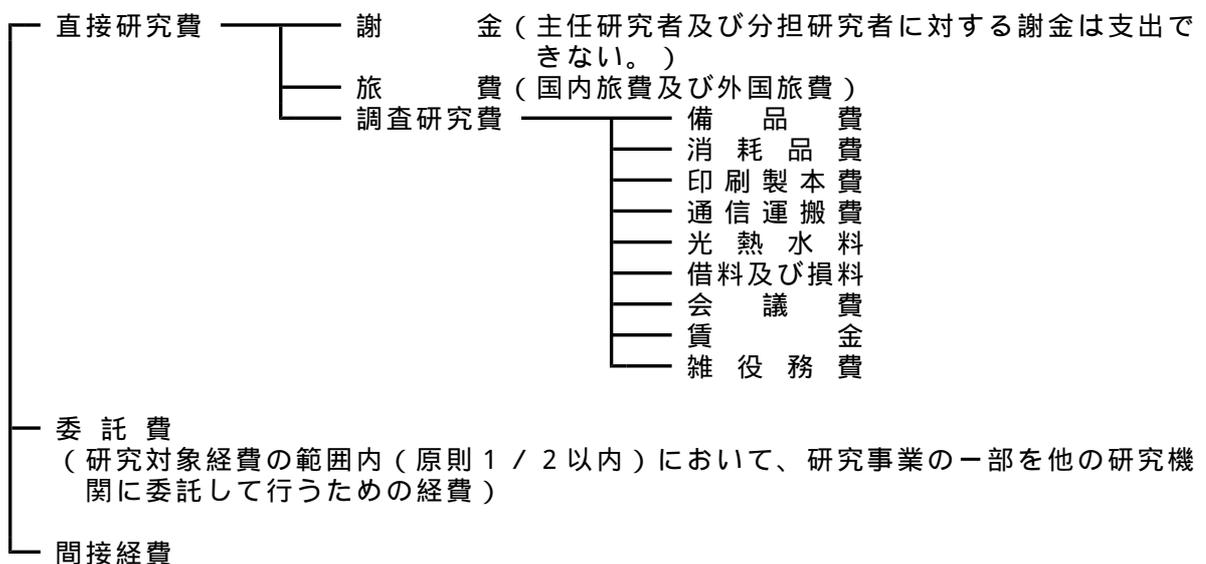
主任研究者（分担研究者を含む）は、当該研究を応募することについて所属機関の長の承認を得てください。なお、当該研究の実施にかかる承諾書の提出は補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

（３）対象経費

ア．申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、別添「厚生労働科学研究費補助金における補助対象経費の単価基準額一覧表（平成16年度）」により算出して下さい。



イ．申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人を対象としているので、次のような経費は申請することはできませんので留意して下さい。

- (ア) 建設等施設に関する経費。
- (イ) 研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。(若手研究者育成活用事業などの推進事業を利用して下さい。)
- (ウ) 机、いす、複写機等研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- (エ) 研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)
- (オ) その他本補助金による研究に関連性のない経費。

ウ．外国旅費等について

主任研究者又は分担研究者（公益法人にあっては、当該研究に従事する者であって主任研究者又は分担研究者に準ずる者）で1行程につき最長2週間の期間に限り、海外渡航に必要な外国旅費及び海外で必要となる経費（直接研究費の各費目に限る）が補助対象となっています。（ただし、当該研究上必要な専門家会議、情報交換及び現

地調査又は国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合に限りです。)外国旅費等を申請する場合には、当該年度申請額の20%(ただし、最高5,000千円を限度とする。)を上限額としています。

エ．備品について

価格が50万円以上の機械器具等であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくこととなります。

オ．賃金について

賃金は主任研究者(分担研究者含む)の研究計画の遂行に必要な資料整理等(経理事務等を行う者を含む)を行う者を日々雇用する経費ですが、これらの者を補助金により研究機関においても雇用することができます。

この場合、研究機関が雇用するために必要となる経費は、補助金から所属機関に対して納入してください。(間接経費が支給される場合は除く)

国立試験研究機関(注)の研究者に公募による研究経費が交付された場合、経理事務及び研究補助に要する賃金職員は別途の予算手当によって各機関一括して雇用するため、研究経費からこれらに係る賃金は支出できません。

(注)国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院をいう。

カ．間接経費について

間接経費は、厚生労働科学研究費補助金を効果的・効率的に活用できるよう、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接研究費等に上積みして措置するものであり、研究費の補助を受ける主任研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資することを目的としています。

間接経費の補助対象は、平成16年度に新規採択される研究課題で3千万円以上の研究費であり、20%を限度に交付しています。なお、本制度については、主任研究者が国立試験研究機関に所属する場合には対象外となります。

(4) 応募に当たっての留意事項

ア．補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図るとともに、主任研究者及び経費の配分を受ける分担研究者の直接研究費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、主任研究者等の所属機関の長に委任してください。

(ア)間接経費が交付される研究にあっては、必ず主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

(イ)間接経費が交付されない研究にあっては、必要に応じて主任研究者に交付される直接研究費により所属機関において関係事務担当者を置くなど(上記(3)オ．賃金について)を参照)して、できる限り主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

なお、研究機関に委任できない特別な事情がないにもかかわらず、機関に委任し

ない場合は、採択しないのでご注意願います。

(ウ) 国立試験研究機関の職員が主任研究者等となる場合は、必ず所属機関の長に委任してください。

イ．経費の混同使用の禁止について

他の経費（研究機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

ウ．研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各府省が定める以下の法律・省令・倫理指針等を遵守してください。

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成12年法律第146号）

特定胚の取扱いに関する指針（平成13年文部科学省告示第173号）

ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（平成13年文部科学省告示第155号）

ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）

医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）

手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について（平成10年厚生科学審議会答申）

遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第1号）

疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）

臨床研究に関する倫理指針（平成15年厚生労働省告示第255号）

(5) 提出期間 平成15年10月17日（金）～12月16日（火）
（受付時間は、9：30～12：00及び13：00～17：00とし、土・日・祝日の受付は行いません。）

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入してください。なお、12月16日（火）までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

(6) 提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <3. 照会先参照>
〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2（中央合同庁舎第5号館）

なお、研究機関等においては、所属する研究者の研究計画書をできるだけとりまとめのうえ提出して下さい。

(7) 提出部数 研究計画書20部（研究計画書（正）1部、（正）の写し19部）
（研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。）

(8) その他

ア．研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、本補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがあります。

また、報告書等は公開となります。抄録については、ホームページに掲載しますので、フロッピーディスク等の電子媒体で提出してください。

イ．厚生労働科学研究費補助金による推進事業の活用について

本公募要項に基づく公募による研究者等への研究費補助のほか、採択された研究課題を支援するため、厚生労働科学研究費補助金により、主に次の事業を関係公益法人において実施します。

(ア) 外国人研究者招へい事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該研究の分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより我が国における当該研究の推進を図る事業。(招へい期間：2週間程度)

(イ) 外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、我が国における当該研究の推進を図る事業。(派遣期間：6ヶ月程度)

(ウ) リサーチ・レジデント事業(若手研究者育成活用事業)

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来の我が国の当該研究の中核となる人材を育成するための事業。

(対象者：博士の学位を有する者又はそれと同等の者(満39歳以下の者))

当該事業に係る募集案内については、研究課題採択後に実施公益法人から直接主任研究者あて行うこととなります。

ウ．研究計画書に記載する公募課題番号について

「5．公募研究事業の概要等」の各研究事業公募研究課題に明示されている番号を記載して下さい。

エ．健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報(以下、「健康危険情報」という。)については、厚生労働科学研究費補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いします。

オ．政府研究開発データベース入力のための情報

本補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース（内閣府総合科学技術会議事務局）への入力対象となります。以下の情報については、研究計画書中の「16．政府研究開発データベース」に確実に記入願います。

（ア）研究者ID

主任研究者又は分担研究者の内、大学関係又は国・特殊法人等の研究機関に所属する研究者は、それぞれ所属機関等により付与された研究者IDを記入して下さい。文部科学省の科学研究費ID（8桁）をもっている大学等の研究者は、20という2桁の数字をあたりに付けた10桁の数字が研究者IDとなります。国立研究機関等の研究者は、IDを所属機関に確認して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがID記載の対象となります。

また、民間企業等の研究者で研究者IDの不明な者については、IDの記入は必要ありません。

（イ）エフォート

主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率（％）いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間（正規の勤務時間に限らない）を100％として小数点以下を四捨五入し整数で記入して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがエフォート記載の対象となります。

また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何％ずつ負担するのかを問うものではありませんので、誤解のないよう願います。

（ウ）研究分野

主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野（最大3つ）についても同様に記入願います。

（エ）研究キーワード

当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入願います。（最大5つ）

該当するものがない場合、30字以内で独自のキーワードを記入して下さい。

（オ）研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載願います。

カ．研究課題採択後において、厚生労働省が指示する厚生労働科学研究費補助金の交付申請書や事業実績報告書等の提出期限を守らない場合は、採択の取り消しを行うこともありますので十分留意して下さい。また、他省庁等で同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「3．照会先覧」に記載された担当課へ報告し、いずれかの研究を辞退してください。なお、この手続きをせず、同一内容の研究課題の採択が明らかになった場合は、当省の採択の取消し、また、交付決定においては、補助金の返還を求めることがあります。

照 会 先 一 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会して下さい。

区 分	連絡先（厚生労働省代表03-5253-1111）
1. 行政政策研究事業（仮称） （1）政策科学推進研究事業 （2）統計情報高度利用総合研究事業 （3）社会保障国際協力推進研究事業 （4）国際健康危機管理ネットワーク強化研究事業（仮称）	政策統括官付政策評価官室（内線7778） 大臣官房統計情報部保健統計室（内線7505） 大臣官房国際課（内線7319） 同上
2. 先端的基盤開発研究事業（仮称） （1）ヒトゲノム・再生医療等研究事業 ヒトゲノム分野 再生医療分野 （2）萌芽的先端医療技術推進研究事業	医政局研究開発振興課（内線4150） 健康局疾病対策課（内線2359） 医政局研究開発振興課（内線4150）
3. 臨床応用基盤研究事業（仮称） （1）基礎研究成果の臨床応用推進研究事業	医政局研究開発振興課（内線4150）
4. 長寿科学総合研究事業 （1）長寿科学総合研究事業 （2）痴呆・骨折臨床研究事業（仮称）	老健局総務課（内線3908） 同上
5. 子ども家庭総合研究事業 （1）子ども家庭総合研究事業	雇用均等・児童家庭局母子保健課（内線7937）
6. 循環器疾患等総合研究事業（仮称）	健康局総務課生活習慣病対策室（内線2339）
7. 障害関連研究事業（仮称） （1）障害保健福祉総合研究事業（仮称） （2）感覚器障害研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課（内線3020） 同上
8. IIX、肝炎、新興・再興感染症研究事業（仮称） （1）エイズ対策研究事業 （2）肝炎等克服緊急対策研究事業 （3）新興・再興感染症研究事業	健康局疾病対策課（内線2357） 健康局結核感染症課（内線2379） 健康局結核感染症課（内線2379） 健康局疾病対策課（内線2359）
9. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業	健康局疾病対策課（内線2359）
10. こころの健康科学研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課（内線3020）
11. 難治性疾患克服研究事業	健康局疾病対策課（内線2356）
12. 医療技術評価総合研究事業	医政局総務課（内線2520）
13. 労働安全衛生総合研究事業	労働基準局安全衛生部計画課（内線5550）
14. 食品医薬品等リスク分析研究事業 （1）食品の安全性高度化推進研究事業（仮称）	医薬食品局食品安全部企画情報課（内線2452）
（2）医薬品・医療機器等リスク総研究事業	医薬食品局総務課（内線2725）
（3）化学物質リスク研究事業（仮称）	医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室（内線2798）
15. 健康科学総合研究事業（仮称）	健康局総務課地域保健室（内線2334）

・研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定）に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の3つの過程に分けられます。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面からの総合的な評価（研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。）を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。（なお、大型の公募研究課題については、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。）

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

（1）専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア．研究の厚生労働科学分野における重要性
 - ・厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか
- イ．研究の厚生労働科学分野における発展性
 - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか
- ウ．研究の独創性・新規性
 - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ．研究目標の実現性・即効性
 - ・実現可能な研究であるか
 - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ．研究者の資質、施設の能力
 - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか

（2）行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア．行政課題との関連性
 - ・厚生労働行政の課題と関連性がある研究であるか
- イ．行政的重要性
 - ・厚生労働行政にとって重要な研究であるか
 - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- ウ．行政的緊急性
 - ・現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

公募研究事業の概要等

各研究事業の概要及び新規課題採択方針等

1. 行政政策研究事業（仮称）

（1）政策科学推進研究事業

< 事業概要 >

社会保障制度に対する国民の関心は高まっており、施策を推進していくうえでは専門的・実務的な観点からの実証的研究を踏まえた政策の企画立案が求められている。

本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障制度全般に関する研究、年金に関する政策科学研究等に積極的に取り組み、社会保障を中心とした厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的としている。

< 新規課題採択方針 >

人口・少子化問題に関する調査研究、社会保障制度全般、社会保障と社会・経済、社会保障分野における情報化・政策評価、医療・介護の経済的評価、年金に関する政策科学研究。

多職種による共同研究で施策に直結する実証的研究で短期間で具体的な成果を上げることが見込まれるものを積極的に評価。

研究費の規模：1,000～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：23課題程度

< 公募研究課題 >

社会保障制度に影響を与える社会経済の変化の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究

(ア) 人口・少子化問題に関する調査研究

(a) 男性の育児休暇取得を促進する要因及び政策についての調査研究（16010101）

(b) 結婚、出産、子育ての家庭構造、ライフコース別変化の動向、要因の把握及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（16010201）

(c) 人口及び世帯推計の手法に関する調査研究（16010301）

(d) 子どもを持つ世帯の実態と子育て支援に関する研究（16010401）

(イ) 社会・産業構造等の変化が社会保障に与える影響に関する調査研究

(a) 社会保障における低所得者対策と生活保護の在り方に関する研究（16010501）

(b) 就労形態の変化の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（16010601）

(c) 社会保障とソーシャル・インクルージョン（貧困者や失業者、ホームレス等社会から排除されている人々の社会的参入）との関係に関する調査（16010701）

(d) 家族構造及び女性のライフコース（一生を生きていく道筋）の変化と社会保障との関係に関する研究（16010801）

社会保障の共通事項に関する調査研究

(ア) 社会保障分野の政策評価に関する調査研究

- (a) 地域における少子化対策の評価に関する実証研究 (1 6 0 1 0 9 0 1)
- (b) 保健医療分野の政策評価に関する実証研究 (1 6 0 1 1 0 0 1)
- (c) 福祉・介護分野の政策評価に関する実証研究 (1 6 0 1 1 1 0 1)
- (d) 年金分野の政策評価に関する実証研究 (1 6 0 1 1 2 0 1)
- (e) 独立行政法人の政策評価に関する実証研究 (1 6 0 1 1 3 0 1)
- (f) その他政策評価に関する研究 (1 6 0 1 1 4 0 1)

(イ) 社会保障におけるサービス提供主体に関する調査研究 (1 6 0 1 1 5 0 1)

(ウ) 社会保障財源と税制の在り方に関する研究 (1 6 0 1 1 6 0 1)

(エ) 社会保障分野における権利擁護と安全確保に関する法律学的分析及び研究 (1 6 0 1 1 7 0 1)

(オ) 社会保障制度が家計等経済主体に及ぼす影響に関する研究 (1 6 0 1 1 8 0 1)

(カ) 個人レベルの社会保障の給付と負担に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究 (1 6 0 1 1 9 0 1)

(キ) 人口、経済及び社会保障の総合的なモデルに関する研究 (1 6 0 1 2 0 0 1)

(ク) 所得・資産格差と社会保障給付・負担の在り方に関する研究 (1 6 0 1 2 1 0 1)

社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究

(ア) 労働政策との連携に関する調査研究 (1 6 0 1 2 2 0 1)

(イ) 地域政策推進に関する調査研究

- (a) 地域、ボランティア、家族等の私的ネットワーク機能の変動、今後の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究 (1 6 0 1 2 3 0 1)
- (b) 地方分権、市町村合併及び規制改革等を踏まえた、今後の社会保障分野における国、地方、民間の役割に関する調査研究 (1 6 0 1 2 4 0 1)

(ウ) 情報政策推進に関する調査研究

(a) 情報化社会における社会保障政策の在り方に関する研究 (1 6 0 1 2 5 0 1)

(b) 情報化による社会保障行政の効率化に関する研究 (1 6 0 1 2 6 0 1)

(c) 社会保障分野における個人情報の保護及び利活用に関する研究 (1 6 0 1 2 7 0 1)

(d) 社会保障分野における情報化の進展が経済及び社会に及ぼす影響に関する研究 (1 6 0 1 2 8 0 1)

(エ) 社会保障政策としての住宅政策に関する研究 (1 6 0 1 2 9 0 1)

(オ) その他社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究 (1 6 0 1 3 0 0 1)

社会保障の個別分野に関する調査研究

(ア) 医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

(a) 医療行為及び医療機関の管理費用の評価に関する研究 (1 6 0 1 3 1 0 1)

(b) 医薬品の価格設定に関する国際比較研究 (1 6 0 1 3 2 0 1)

(c) その他医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究 (1 6 0 1 3 3 0 1)

(イ) わが国の疾病負荷 (disease burden) 等に基づく保健医療研究分野の優先順位付けに関する研究 (1 6 0 1 3 4 0 1)

(ウ) 介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

(a) 介護保険制度のマクロ経済への影響に関する研究 (1 6 0 1 3 5 0 1)

(b) 介護予防対策の費用対効果に着目した経済的評価に関する研究 (1 6 0 1 3 6 0 1)

(c) 介護サービスの利用に伴う高齢者の経済的負担に関する研究 (1 6 0 1 3 7 0 1)

(d) 地域福祉の在り方に関する研究(16013801)

(e) その他介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(16013901)

(I) 年金に関する政策科学研究

(a) 年金水準の比較(国際間、世代間等)に関する調査研究(16014001)

(b) 就労形態、賃金体系、男女の賃金格差の変化と年金制度の設計に関する調査研究(16014101)

(c) その他年金に関する政策科学研究(16014201)

(2) 統計情報高度利用総合研究事業

<事業概要>

少子・高齢化の進展や国民のニーズの多様化に伴い、厚生労働行政を推進するうえで、今後ますますきめ細かい、正確で使いやすい統計情報が必要とされる。

これに対応するため、本研究事業では保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究。

なお、厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査に実際に応用が可能な研究を評価する。

研究費の規模：1課題あたり3,000千円～4,500千円程度(1年当たり)

研究期間：1～2年程度

新規採択予定課題数：3～4課題程度

<公募研究課題>

厚生労働統計の高度分析指標の開発・適応に関する研究(16020101)

厚生労働統計情報の高度処理システムの開発に関する研究(16020201)

厚生労働統計情報の国際的情報発信等に関する研究(16020301)

その他統計調査の高度な利用又は効率的かつ効果的な企画・立案及び実施方策に関する研究であって、重要性・緊急性が特に高いもの。(16020401)

<参考>

課題選択にあたっては、「統計行政の新たな展開方向(平成15年6月27日)」(<http://www.stat.go.jp/info/guide/public/tenkai/pdf/houdou.pdf>)を踏まえた研究を優先する。

(3) 社会保障国際協力推進研究事業

<事業概要>

感染症、栄養、災害等の従来の問題に加え、近年は人口の急速な高齢化、都市部への人口集中、疾病構造の変化などに伴い、医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野全体を視野においた国際協力が重要性を増しており、同時に国際協力の効果的、戦略的実

施の必要性も高まっている。

このため、本研究事業は、このような状況に対応した、社会保障に係る国際協力の効果的実施に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

効果的・効率的な協力を推進するための戦略的・重点的方策に関する研究について募集を行う。

上記状況に鑑み、WHO等の国際機関を通じた多国間協力及び二国間での国際協力を進めるにあたって、その具体的な方向性を示すための基礎資料となる研究を採択する。

また、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり2,000千円～5,000千円程度(1 年当たり)

研究期間：1～3 年程度

新規採択予定課題数：3 課題程度

< 公募研究課題 >

多国間協力事業の進捗管理及び評価 (Monitoring & Evaluation) 手法のあり方に関する研究 (16030101)

(留意点)

- ・複数の拠出者 (政府及び民間財団等) が支援する事業を対象とした多国間協力 (マルチ) 事業の進捗管理及び評価手法 (Monitoring & Evaluation) を検討すること。
- ・例えばWHO関連パートナー (Stop TBやGAVI)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金など、民間企業やNGOsなどの市民社会が参画する事業を対象とすること。
- ・それらの事業計画の立て方、進捗状況のモニタリング手法、事業の意志決定に対する拠出者の関与について明らかにすること。

国際協力支援事業のモニタリング・評価に関する研究 (16030201)

(留意点)

- ・USAID (米) 及びDFID (英) 等、他国政府や援助機関の中でモニタリングや事業評価に積極的に取り組んでいる事例の国際的な知見も集積し、これまで開発されているモニタリング方法、評価方法について比較すること。

国内施策へのメリットや整合性を踏まえた社会保障分野に関する国際協力の在り方に関する研究 (16030301)

(留意点)

- ・わが国の厳しい財政状況を勘案した、今後の支援分野及び支援地域に関する戦略的な重点化・優先順位化を検討し提言すること。
- ・国内施策の現状及びその方向性を踏まえ、国内施策と国際協力が連携するのに必要な方策に関する提示を含むこと。

(4) 国際健康危機管理ネットワーク強化研究事業 (仮称)

< 事業概要 >

BSE、エボラ出血熱及び最近のSARS (重症急性呼吸器症候群)、更にバイオテロの発生などに対して、国民の健康被害を最小限にするためには、国外からの情報等に基づく健康危機管理体制の強化が重要な課題である。このような観点から、ネットワーク強化事業研究及び健

健康危機管理の人材養成研究に、早急に取り組む必要がある。

このため、本研究事業は、情報基盤整備及び健康危機管理人材養成に研究成果を活用することにより、我が国の保健医療システムが強化され、国民の健康に対する不安が軽減され、安心・安全な社会の確保に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

国際健康危機管理ネットワーク強化事業研究及び国際的な健康危機管理の人材養成研究について募集を行う。

BSEやSARS、生物兵器を利用したテロ等の発生に対する国際的な感染症分野での研究を強化するとともに、国民の健康被害を最小限にするため、感染症等の発生動向の監視評価や国内外の情報収集と解明のための国際機関等とのネットワークのあり方や、国際的な健康危機管理に必要な人材養成に関する研究を採択する。

また、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり3,000千円～12,000千円程度(1 年当たり)

研究期間：1～3 年程度

新規採択予定課題数：6 課題程度

< 公募研究課題 >

ネットワーク強化事業研究

- (ア) 国際的な感染症流行等の発生動向の監視システムのあり方、非政府機関とのネットワークのあり方、国際機関との連携や情報共有システムのあり方に関する研究(16040101)
- (イ) WHOなどの国際機関に加盟する他国との情報交換のあり方や具体的なシステム構築の考え方に関する研究(16040201)
- (ウ) 紛争地域や国際機関非加盟国など既存の国際的枠組みで連携困難な他国や地域との連携のあり方に関する研究(16040301)

健康危機管理の人材養成研究

- (ア) 国際的な健康危機管理に特有のノウハウや、国際的なサーベイランスシステムの管理に必要なスキルの獲得に関する研究(16040401)
- (イ) WHO等の国際機関、米国CDC等他国援助機関、各国NGOにおける専門家等人材育成に対する支援や関与のあり方に関する研究(16040501)

2. 先端的基盤開発研究事業

(1) ヒトゲノム・再生医療等研究事業

< 事業概要 >

新しい千年紀のプロジェクト、すなわち「ミレニアム・プロジェクト」のうち、高齢化分野のプロジェクトを構成する事業の一つとして、高齢者の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管等の再生医療の実現などを旨とする。また、これらに関わる安全性の確保のための研究を進める。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために、文部科学省、農林水産省、経済産業省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規採択課題方針 >

(ヒトゲノム分野)

高齢者に主要な疾患に関連する遺伝子の解析等に関する研究、遺伝子治療の基盤となる研究。

研究費の規模：1 課題当たり 30,000 ~ 50,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1 ~ 3 年 (中間評価により途中で終了することがある。)

新規採択予定課題数：10 ~ 15 課題程度

(遺伝子治療分野)

遺伝子治療に用いるベクターの開発研究及び遺伝子治療に用いるベクターの安全性及び有効性評価方法に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり 30,000 ~ 50,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1 ~ 3 年

新規採択予定課題数：5 課題程度

(生命倫理分野)

ヒトゲノム分野、遺伝子治療分野及び再生医療分野研究に関連する倫理に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 3,000 ~ 7,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1 ~ 3 年 (中間評価により途中で終了することがある。)

新規採択予定課題数：2 ~ 3 課題程度

(再生医療分野)

移植医療の発展に有用であり、以下の公募課題に合致した研究。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000 ~ 50,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1 ~ 3 年 (中間評価により途中で終了することがある。)

新規採択予定課題数：5 課題程度

< 公募研究課題 >

(ヒトゲノム分野)

高齢者の主要な疾患に関連する遺伝子の同定等に関する研究 (1 6 0 5 0 1 0 1)

高齢者の主要な疾患に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究 (1 6 0 5 0 2 0 1)

高齢者の主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子の同定等に関する研究 (1 6 0 5 0 3 0 1)

高齢者の主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究(16050401)

(遺伝子治療分野)

遺伝子治療に用いる、従来より優れたベクターの開発研究(16050501)

遺伝子治療に用いるベクターの安全性及び有効性評価方法に関する研究(16050601)

(生命倫理研究分野)

臨床研究、遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における生命倫理に関する研究(16050701)

(再生医療分野)

移植医療に関する新たな技術開発に関する研究

(ア) 人工臓器開発等の新しい移植医療技術の開発に関する研究(16060101)

(イ) 安全性等に資する新たな臨床技術の開発に関する研究(16060201)

移植医療におけるドナー及びレシピエントのQOL向上に関する研究(16060301)

移植医療に関する国際比較分析に関する研究(16060401)

その他、再生医療および移植医療に関する研究であって、重要性および緊急性が特に高いもの(16060501)

<参考>

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点も留意すること。

「7.研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。

「11.申請者の研究歴等」につきより詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部とそのPDFファイルを添付すること)。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

(2) 萌芽的先端医療技術推進研究事業

<事業概要>

(ナノメディシン分野)

超微細技術(ナノテクノロジー)の医学への応用による非侵襲・低侵襲を目指した医療機器等の研究・開発を推進し、患者にとってより安全・安心な医療技術の提供の実現を図ることを目的とする。なお、事業の推進に当たっては、指定(プロジェクト)型及び公募型の研究費を設け、基盤的な技術開発については国として着実な推進を図る観点から指定(プロジェクト)型で、指定(プロジェクト)型以外の技術開発については広く知見を集積する観点から公募型で事業を推進することとしている。また、指定(プロジェクト)型、公募型とも、民間企業との連携を図ることとする。

<新規課題採択方針>

(ナノメディシン分野)

超微細技術 (ナノテクノロジー) を活用した医療機器、医薬品の開発技術を、民間企業と連携を図り、発展させる研究。ただし、指定 (プロジェクト) 型の研究内容を除く。また、若手研究については必ずしも民間企業との連携を図る必要はない。

研究費の規模： 1 課題当たり 40,000 千円 ~ 80,000 千円 (1 年当たり)
若手研究については 5,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間： 3 年

新規採択予定数： 15 ~ 20 課題程度
若手研究 10 課題程度

< 公募研究課題 >

(ナノメディシン分野)

超微細技術 (ナノテクノロジー) を用いた医療機器、医薬品の開発技術に関する研究のうち次に掲げるもの。

薬物伝達システム (ドラッグ・デリバリー・システム) に関する研究

(ア) 患者の薬物治療コンプライアンス改善のためのナノ技術による新しい投薬方法の提供 (16070101)

(イ) 物理エネルギー等による局所ナノDDSの開発 (16070201)

(ウ) 遺伝子治療等に用いるキャリア材料の開発 (16070301)

診断・治療機器等の医療デバイスの開発に関する研究

(ア) テーラーメイド医療実現のためのDNAチップ、プロテインチップ等を用いた新しい診断機器の開発 (16070401)

(イ) バイオセンサー等を用いた在宅での健康管理を可能とする機器の開発 (16070501)

企業等、国立試験研究機関又は大学等に所属する 36 歳以下の研究者が上記 ~ に
おいて主体となつて行う先端的あるいは基盤的研究 (若手研究) (16070601)

3. 臨床応用基盤研究事業 (仮称)

(1) 基礎研究成果の臨床応用推進研究事業

< 事業概要 >

我が国で生み出された基礎研究成果を臨床現場に迅速かつ効率的に応用していくために必要な技術開発、探索的な臨床研究等を推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

画期的かつ優れた治療法の確立を目指し、我が国で生み出された基礎研究成果を臨床現場で適切に応用する探索的臨床研究

研究費の規模： 1 課題当たり 30,000 千円 ~ 100,000 千円 (1 年当たり)

研究期間： 3 年

新規採択予定数：5 課題程度

< 公募研究課題 >

主任研究者又は分担研究者が出願している薬物又は医療技術等の基本特許を活用して、画期的かつ優れた治療法として3年以内に探索的な臨床研究に着手しうることが明らかな薬物又は医療技術に関する研究。例えば、遺伝子治療、細胞治療、ヒト型化抗体を用いる治療、新規の医療機器の開発に関する研究等。(16080101)

なお、実施に際しては、医薬品GCP(平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」)又は臨床研究倫理指針(平成15年7月30日厚生労働省告示第255号)と等しいレベルでの科学性及び倫理性を確保すること。

4. 長寿科学総合研究事業

(1) 長寿科学総合研究事業

< 事業概要 >

我が国は、国民の1/4が高齢者という超高齢化社会を世界に類を見ないスピードで迎えようとしており、今後も活力ある社会を保ち続けるためには高齢者が健康で生きがいをもって生活できるようにすることが大切である。

また、社会が「寝たきり」等で介護するようになった高齢者を無理なく受け入れ、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換していくことが不可欠となっている。

このため上記の課題に対応した長寿科学研究に積極的に取り組み総合的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

老化、老年病(看護、漢方及び東洋医学を含む)、リハビリテーション、介護、支援機器及び居住環境、老人保健及び老人福祉、社会科学に関する研究など高齢者の保健医療福祉に関する研究について募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、老人福祉法、老人保健法、介護保険法等による実際のサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択するとともに、特に公募研究課題に係る課題採択にあたっては、「高齢者介護研究会報告書(平成15年6月)」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>)の趣旨を踏まえ、高齢社会の将来像を見据えた高齢者の尊厳を支える介護及び保健福祉施策の確立に資するものを優先的に取り扱う。

研究費の規模：1 課題あたり5,000～30,000千円程度(1年あたり)

研究期間：原則として2年以内

ただし、内容に応じて3年以上の研究を認める場合がある

新規採択予定課題数：20～30 課題程度

< 公募研究課題 >

老化分野(16090101)

(ア) 老化の制御及び予防に関する研究

(イ) 高齢者の口腔機能の予防及び改善に関する研究

- (ウ) 高齢者の栄養改善に関する研究
- (I) 高齢者における薬剤の適正使用に関する研究
- (オ) 老化に関する長期縦断疫学研究

老年病分野（１６０９０２０１）

- (ア) 主要老年病に係る治療法の開発及び普及に関する研究
- (イ) 主要老年病に係る予防及び予防体制の確立に関する研究
- (ウ) 高齢者の終末期ケアに関する研究
- (I) 高齢者の看護に関する研究
- (オ) 高齢者の漢方及び東洋医学に関する研究

リハビリテーション分野（１６０９０３０１）

- (ア) 高齢者の生活機能障害（音声言語機能障害を含む）のリハビリテーションに関する研究のうち以下に掲げるもの
 - (a) 生活機能障害とリハビリテーション効果の評価法に関する研究
 - (b) 病態別にみた高齢者リハビリテーションの標準化に関する研究
- (イ) 高齢者の地域リハビリテーションに関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 地域リハビリテーション体制の構築に関する研究
 - (b) 訪問・通所リハビリテーションに関する研究
 - (c) 高齢者の居宅における生活自立プログラムに関する研究
- (ウ) 高齢者の施設内における要介護度に応じたリハビリテーションプログラムに関する研究

介護分野（１６０９０４０１）

- (ア) 要介護状態の評価に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 要介護状態に着目した長期縦断疫学研究
 - (b) サービスの提供による状態の改善効果測定に関する研究
- (イ) 介護サービスの方法・管理・評価に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 介護サービス及び介護従事者の質の評価に関する研究
 - (b) 介護サービスの計画及び標準化に関する研究
 - (c) 痴呆性高齢者の介護に関する研究
 - (d) ユニットケアにおける介護に関する研究
 - (e) グループホーム及び小規模多機能ケア施設における介護に関する研究
 - (f) 訪問介護・通所介護の方法・管理に関する研究
 - (g) 身体拘束をしない介護方法に関する研究
 - (h) 移動介護技術に関する研究
 - (i) 施設におけるサービスに関する研究
 - (j) 施設機能の地域分散展開に関する研究
 - (k) 介護における医療介入の必要度に関する研究
- (ウ) 介護予防サービス及び介護予防事業の評価に関する研究
- (I) 介護支援専門員の資質向上等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) ケアプラン作成手法に関する研究
 - (b) ケアマネジメント評価に関する研究
 - (c) チームアプローチ手法に関する研究
 - (d) ケアマネジメント事例の評価・分析に関する研究
- (オ) 介護サービスの利用者選択の促進に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 介護サービスにおける利用者選択要因に関する研究
 - (b) 介護サービスにおける情報開示に関する研究

支援機器及び居住環境分野（１６０９０５０１）

(ア) 高齢者の支援機器に関する研究

(イ) 高齢者の在宅医療に係る機器に関する研究

(ウ) 高齢者の居宅環境に関する研究

老人保健及び老人福祉分野（１６０９０６０１）

(ア) 老人保健事業の推進及び評価に関する研究

(イ) 老人の福祉施策の実施に関する研究

(ウ) 老人保健及び福祉に従事する人材の育成・研修に関する研究

社会科学分野（１６０９０７０１）

(ア) 高齢者虐待及び権利擁護に関する研究

(イ) 介護の場における在宅と施設の連携に関する研究

(ウ) 高齢者の社会生活促進に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 地域包括ケアシステムの構築に関する研究

(b) 地域包括ケアにおける当事者役割に関する研究

(c) シニア・ピア・カウンセリング、傾聴ボランティア等に関する研究

(I) 高齢者の社会参加及び社会貢献に関する研究

(オ) 高齢者の生きがい・満足感及び生活の質に関する研究

(カ) 高齢者の医療と介護の提供状況、役割分担及び連携に関する研究

(キ) 高齢者と障害者のケアに関する研究

(2) 痴呆・骨折臨床研究事業

<事業概要>

豊かで活力ある長寿社会を創造することを目指して、要介護状態の大きな原因である痴呆及び骨折等を予防し、健康的な高齢期を過ごせることが国民から切に望まれている。

このため、地域医療との連携を重視しつつ、先端的科学の研究を重点的に振興するとともに、その成果を活用し、予防と治療成績の向上を果たすための総合的な戦略である「メディカル・フロンティア戦略」の一環として、痴呆及び骨折等について、より効果的な保健、医療及び介護技術を確立するための臨床研究等を推進する。

<新規採択方針>

痴呆及び骨折等について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療、リハビリテーション及び介護等を確立するための臨床研究等について募集を行う。

なお、臨床研究（介入研究を含む。）及び実践研究に係る課題採択にあたっては、ランダム化比較試験、症例対照研究等、質の高い情報が得られるよう配慮された試験計画を有するものを優先的に取り扱う。

また、介護及び保健福祉に関する研究については、「高齢者介護研究会報告書（平成15年6月）」（<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>）の趣旨を踏まえ、高齢社会の将来像を見据えた高齢者の尊厳を支える介護及び保健福祉施策の確立に資するものを優先的に取り扱う。

研究費の規模：1課題あたり5,000～30,000千円程度（1年あたり）

研究期間：2年以内

新規採択予定課題数：20課題程度

< 公募研究課題 >

痴呆に係るより効果的かつ効率的な予防、診断、治療、介護及びリハビリテーション等の確立に関する調査研究（16100101）

- (ア) 痴呆患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究のうち次に掲げるもの
 - (a) アルツハイマー病の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究
 - (b) 脳血管性痴呆の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究
- (イ) 痴呆のより効果的かつ効率的な予防、早期発見及び診断の確立に関する臨床研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 痴呆のスクリーニング及び早期診断に関する研究
 - (b) 痴呆性高齢者の心身のアセスメント及び要介護状態の評価に関する研究
 - (c) 痴呆性高齢者の介護状態の進展予防に関する研究
- (ウ) 痴呆のより効果的かつ効率的な治療及び介護の確立に関する調査研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 軽度認知障害患者の治療及び介護に関する臨床研究
 - (b) 痴呆性高齢者の在宅介護技法に関する実践研究
 - (c) 痴呆性高齢者のケアプラン及びその評価に関する研究
- (エ) 痴呆の進行の遅延及び痴呆性高齢者の自己決定の尊重に資する社会医学的研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 痴呆性高齢者に適した生活環境に関する研究
 - (b) ユニットケアにおける痴呆性高齢者の介護に関する研究
 - (c) グループホーム及び小規模多機能ケア施設における痴呆性高齢者の介護に関する研究
 - (d) 痴呆性高齢者の権利擁護に関する研究
 - (e) 痴呆性高齢者への告知に関する研究

骨折に係るより効果的かつ効率的な予防、診断、治療、介護及びリハビリテーション等の確立に関する調査研究（16100201）

- (ア) 高齢者の転倒、骨折等の予防対策の有効性及び効率性に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 骨粗鬆症の予防及び治療（骨粗鬆症検診に基づく生活指導を含む。）に関する研究
 - (b) 転倒、骨折の発生要因及び機序と予防（プロテクター等による予防を含む。）に関する研究
- (イ) 高齢者の骨及び関節の疾患の予防及び治療の方法の研究開発のうち次に掲げるもの
 - (a) 骨及び関節の疾患の治療薬の開発に関する研究
 - (b) 骨及び関節の疾患の原因の究明に関する研究
 - (c) 骨及び関節の疾患の治療方法に関する研究
- (ウ) 骨折及び脳卒中のリハビリテーションの確立に関する臨床研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 大腿骨頸部骨折等のリハビリテーションに関する研究
 - (b) 脳卒中の超早期リハビリテーションに関する研究
 - (c) 脳卒中による機能障害及び能力障害の治療及び訓練に関する研究
 - (d) リハビリテーション施行時の心肺機能等の合併症の管理に関する研究
 - (e) 病棟でのリハビリテーションと施設整備に関する研究
 - (f) 脳卒中集中治療病棟（SCU）におけるケアに関する研究
- (エ) 入院患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する臨床研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 大腿骨頸部骨折に関する研究
 - (b) 脳卒中による四肢拘縮、失語、歩行障害等の機能障害に関する研究

- (オ) 寝たきりとなる過程の解明及びその主要因並びに介入効果に関する実践研究
- (カ) 高齢者の日常生活動作 (Activity of Daily Living) 又は手段的日常生活動作 (Instrumental Activity of Daily Living) の維持及び増進のための介入方法に関する実践研究
- (キ) 虚弱高齢者を対象とした運動及び栄養指導に関する実践研究
高齢者の腰痛症に係るより効果的かつ効率的な予防、診断、治療、介護及びリハビリテーション等の確立に関する調査研究 (16100301)
- (ク) 高齢者の腰痛症のより効果的かつ効率的な予防及び診断の確立に関する臨床研究
- (コ) 高齢者の腰痛症のより効果的かつ効率的な治療、介護及びリハビリテーションの確立に関する調査研究

< 備 考 >

本研究事業においては、質の高い大規模な臨床研究を実施する体制を整備するための人材の育成・整備を通じて、我が国の治験を含む臨床研究の向上に資することとする観点から、若手医師・協力者活用等に関する研究（臨床研究実施チームの整備）の募集を行っている。詳細については、「臨床研究実施チームの整備」を参照すること。

5. 子ども家庭総合研究事業

(1) 子ども家庭総合研究事業

< 事業概要 >

乳幼児の障害の予防並びに乳幼児及び生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的・効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、児童を取り巻く環境やこれらが児童に及ぼす影響等についての総合的・実証的な研究に取り組むことにより、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉の向上に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

「健やか親子21」及び「新エンゼルプラン」等に対応した、母子保健及び次世代育成支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉、乳幼児の障害の予防、母性・乳幼児の健康及び小児慢性疾患に関する研究

研究費の規模：1課題当たり2,000～20,000千円程度（ただし、及びの総合的研究については、上限50,000千円）（1年当たり）

研究期間：1～3年（ただしマニュアルの開発を目的とした研究及び課題（キ）は1年）

新規採択予定課題数：30課題程度

< 公募研究課題 >

母子保健施策の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 健やか親子21の推進のための情報基盤の整備に関する研究 (16110101)

思春期の保健対策推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医療機関における性に関する思春期保健指導のためのマニュアルの開発に関する研究 (16110201)

妊娠・出産に関する安全性及び快適さの確保並びに不妊への支援に関する研究のうち次に掲げるもの

の

- (ア) 妊娠の初期から出産、育児の開始までを一貫して支援するケアの評価及びその質の保証に関する研究(16110301)
- (イ) 生殖補助医療の質の確保と向上に関する研究(16110401)
ただし、不妊専門相談の質的向上に関する研究、生殖補助医療の安全管理に関する研究、治療後の妊娠や子どもの発達を含む一貫した治療システムに関する研究、配偶子・胚の提供による生殖補助医療に関するカウンセリングマニュアルの開発に関する研究を含むものであること。
小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 子どもの事故予防のための市町村活動マニュアルの開発に関する研究(16110501)
- (イ) 予防接種の実施率向上のための母子保健の現場における活動マニュアルの開発に関する研究(16110601)
- (ウ) 小児疾患の登録とその研究活用に関する研究(16110701)
- (エ) マスククリーニングの効率的実施及び開発に関する研究(16110801)
- (オ) 小児慢性疾患の治療法の効果的な普及に関する研究(16110901)
- (カ) 疾患のある子どもの家族等による療育等の相談に関する実証的研究(16111001)
- (キ) 疾患のある年長児童と病後の年長児童の社会的自立を妨げる要因の解明及びその要因への対応並びに当該児童の自立の支援に関する研究(16111101)
- (ク) 病気のある子どもの疾病管理が困難な家庭に対する支援方策に関する研究(16111201)
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 新たに認識されてきた課題(軽度発達障害等)に対応でき、かつ、疾病・障害に対するいわゆる「見逃し」のない精度の高い乳幼児健康診査及びその後の指導のためのマニュアルの開発に関する研究(16111301)
子ども家庭福祉に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 家庭内暴力被害者の自立とその支援に関する研究(16111401)
- (イ) 保護が必要な年長児童の社会的自立を妨げる要因の解明及びその要因への対応並びに当該児童の自立の支援に関する研究(16111501)
- (ウ) 思春期児童と乳幼児の交流が相互の発達に与える効果に関する研究(16111601)
- (エ) 地域における子どもに係る犯罪・事故の回避に関する研究(16111701)
- (オ) 地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究(16111801)
- (カ) 児童福祉関係職員の資質の向上に関する研究(16111901)
- (キ) 子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究(16112001)
- (ク) 児童虐待について保育園・幼稚園・児童館・学校等が講ずべき対応のあり方に関する研究(16112101)
妊娠の初期から出産、新生児医療、育児支援を通じてとぎれなく質の高いケアが提供される体制の構築・向上に関する総合的研究(16112201)
次世代の健康を確保するための母子の栄養・食生活に関する総合的研究(16112301)
ただし、妊産婦の健康栄養状態に着目した保健栄養指導マニュアルの開発に関する研究、胎児の発育に影響を及ぼす母体の栄養状態に関する研究、胎児期の低栄養状態と児の将来的な生活習慣病発症のリスクとの関連についての研究、思春期以降若い女性のやせが心身の健康に及ぼす影響に関する研究を含むものであること。

6. 循環器疾患等総合研究事業(仮称)

<事業概要>

根拠に基づく医療(Evidence Based Medicine)の推進を図るため糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等の生活習慣病に関して、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を

図りつつ、日本人の特性等に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等、その他の生活習慣病について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等確立するための質の高い臨床研究

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞及びその他の生活習慣病の予防、診断、治療等確立するための臨床研究

我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能である班構成により実施される他施設共同研究

研究費の規模：初年度1課題あたり10,000～50,000千円程度（1年あたり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：15課題程度

< 公募研究課題 >

（生活習慣病の臨床研究分野）

糖・脂質代謝異常を合併した高血圧患者に対する標準的降圧療法の確立に関する研究（16120101）

高脂血症治療薬の糖尿病性血管合併症の進展予防に関する研究（16120201）

糖尿病を合併した心血管疾患患者におけるインスリン抵抗性改善の再発予防効果に関する研究（16120301）

糖尿病を合併した高血圧患者に対する無症候性虚血性病変の効果的かつ効率的診断法の確立に関する研究（16120401）

動脈硬化危険因子の集積に関する治療の体系化を目指した調査研究（16120501）

不安定プラークを同定し、安定化させる治療法の開発に関する研究（16120601）

インターベンション療法後の、心筋梗塞発症二次予防に関する研究（16120701）

脳梗塞後慢性期の再発予防のための抗血小板剤の効果判定に関する研究（16120801）

内頸動脈閉塞症にともなう血行力学的脳梗塞の発症予防に関する研究（16120901）

腎障害の進展抑制に関する研究（16121001）

長期透析に伴う合併症の克服に関する研究（16121101）

日本人の食事摂取基準（栄養所要量）の策定に関する研究（16121201）

糖尿病患者における血管合併症の発症予防と進展抑制に関する研究（16121301）

（心筋梗塞及び脳卒中の臨床研究分野）

急性心不全とその関連疾患に対するより効果的かつ効率的な治療等の確立に関する臨床研究（16121401）

脳卒中の急性期とその関連疾患に対するより効果的かつ効率的な治療等の確立に関する

る臨床研究（１６１２１５０１）

< 備 考 >

本研究事業においては、質の高い大規模な臨床研究を実施する体制を整備するための人材の育成・整備を通じて、我が国の治験を含む臨床研究の向上に資することとする観点から、若手医師・協力者活用等に関する研究（臨床研究実施チームの整備）の募集を行っている。詳細については、「臨床研究実施チームの整備」を参照すること。

7. 障害関連研究事業

(1) 障害保健福祉総合研究事業

< 事業概要 >

平成15年度からの「新障害者基本計画」及びその重点施策実施5か年計画（「新障害者プラン」）に基づいて、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。

このため、障害全般（身体障害、知的障害及び精神障害）について、治療からリハビリテーションに至る適切なサービス、社会参加の推進、地域における生活を支援する体制等に関する研究を進め、障害保健福祉施策の効果的な展開に役立つ成果を得ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

障害全般（身体障害、知的障害及び精神障害）について、地域移行や地域生活支援に資する具体的な技術開発及び体制づくりに関する研究等を実施する。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

< 公募研究課題 >

障害者の社会参加の推進に資する具体的な支援技術（支援機器、福祉用具及び情報アクセス）に関する研究（16130101）

障害者の二次的障害（加齢によるものを含む）に関する研究（16130201）

障害者のエンパワメントの視点と生活モデルに基づく、具体的な地域生活支援技術に関する研究（16130301）

障害の状態と支援・介護の必要性にかかる客観的な評価に関する研究（16130401）

高次脳機能障害者の生活支援手法に関する研究（16130501）

アルコール依存症のリハビリテーション施設の在り方に関する研究（16130601）

精神疾患への正しい理解と、精神障害者の地域生活支援体制に関する研究（16130701）

精神障害者に対する適切な医療を確保する仕組みに関する研究（16130801）

その他、障害者の保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの（16130901）

(2) 感覚器障害研究事業

< 事業概要 >

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害について、原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等に関する研究開発を進め、感覚器障害の軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等に資する成果を得ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

視覚、聴覚・平衡覚領域における障害（重複障害を含む）及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発等を実施する。

研究費の規模：1 課題あたり10,000～50,000千円程度（1 年あたり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：5 課題程度

< 公募研究課題 >

視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究（16140101）

聴覚及び平衡覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡覚障害の要因となる疾病に関する研究（16140201）

視覚、聴覚及び平衡覚障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替し、自立と社会参加を促進する機器の開発及び改良に関する研究（16140301）

8. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

(1) エイズ対策研究事業

< 事業概要 >

1997年からの多剤併用療法（HAART）の導入に伴い、HIV感染症の死亡率は激減し、HIV感染者・AIDS患者を取り巻く状況は新しい局面を迎えている。とくに、アジア・太平洋地域においてもHIVの感染拡大が予測されており、我が国への波及阻止が重要な課題となっている。一方、国内においてもHIV感染者・AIDS患者の報告は1984年のサーベイランス開始以来、依然として増加傾向である（平成14年のHIV感染者報告数は614件、AIDS患者報告数は308件）。

このような状況を踏まえ、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の理念に基づき、また、平成8年のHIV訴訟の和解を踏まえた恒久対策の一環として、人権に配慮しつつ予防と医療の両面におけるエイズ対策研究のより一層の推進を図る必要がある。

本事業はその疾病の特殊性から常に最新の治療法の開発、治療ガイドラインの作成や、社会的側面や政策的側面も配慮した医学的・自然科学的研究等、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を総合的に推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

HIV/AIDSに関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究。

研究費の規模： 及び 1 課題あたり3,000千円～10,000千円程度（1 年あたり）

1 課題あたり10,000千円～70,000千円程度（1年あたり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

< 公募研究課題 >

臨床医学研究のうち次に掲げるもの

多剤併用療法服薬の精神的、身体的負担軽減のための研究（16150101）

< 参考 >

課題採択に当たっては、「HIV薬剤耐性対策プロジェクト(平成15年9月)」(エイズ予防情報ネットの厚生労働省情報に掲載(<http://api-net.jfap.or.jp/>))を踏まえて、副作用軽減のための研究、服薬を容易にするための研究(製剤形状の工夫により服薬回数を減らしたり、大きさ、味等に配慮する等)、飲み忘れ防止のためのプログラムや機器の開発及びNGO等が医療機関と連携するモデル開発の研究を優先する。基礎医学研究のうち次に掲げるもの(重点課題)

(7) 薬剤耐性HIVの発生動向把握のための検査方法・調査体制確立に関する研究（16150201）

< 参考 >

課題採択に当たっては、「HIV薬剤耐性対策プロジェクト(平成15年9月)」(エイズ予防情報ネットの厚生労働省情報に掲載(<http://api-net.jfap.or.jp/>))を踏まえて、動向調査体制の確立、検査ガイドライン(検査施行基準、検査解析基準等を含む)に関する検討を含む研究を優先する。

(1) HIVの増殖・変異の制御に関する研究（16150301）

< 参考 >

課題採択に当たっては、既存の抗HIV薬の作用機序である逆転写酵素阻害剤、プロテアーゼ阻害剤以外の宿主因子等の要因を考慮した作用機序を持つ療法を長期目標とする研究を優先する。

社会医学研究のうち次に掲げるもの

先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析（16150401）

< 参考 >

課題採択に当たっては、少なくとも米、豪、英、仏の発生動向(感染経路、予測を含む)、調査体制(捕捉率を含む)、感染経路別の対策とその評価、これらを踏まえ、我が国のエイズ対策に対する提言を含む研究を優先する。

< 参考 >

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点も留意すること。

「7.研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。

「11.申請者の研究歴等」につきより詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部とそのPDFファイルを添付すること)。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。

後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

(2) 肝炎等克服緊急対策研究事業

< 事業概要 >

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

< 新規課題採択方針 >

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～50,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：9 課題程度

< 公募研究課題 >

B型及びC型肝炎ウイルスの新たな感染予防法の確立のための感染病態解明に関する研究（16160101）

B型及びC型肝炎ウイルス感染者における新たな発がん予防法の確立のための肝がん発生等の病態解明に関する研究（16160201）

B型及びC型肝炎の疫学及び検診を含む肝炎対策に関する研究（16160301）

B型及びC型肝炎ウイルスの感染者に対する治療の標準化に関する臨床的研究（16160401）

歯科診療におけるB型及びC型肝炎感染防止体制の確立に関する研究（16160501）

肝硬変非合併肝がんの病態解明及び予後改善に関する研究（16160601）

B型及びC型肝炎患者における肝移植後の免疫抑制治療に関する研究（16160701）

病期別にみた肝がん治療法の費用効果及びQOLの観点からみた有効性に関する研究（16160801）

予後改善を目指した肝臓がん再発に影響を与える因子に関する研究（16160901）

(3) 新興・再興感染症研究事業

< 事業概要 >

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協定の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得

ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために農林水産省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で、それらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000～50,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：14 課題程度

< 公募研究課題 >

ツベルクリン検査、BCG等に代わる結核等の抗酸菌症に係る新世代の診断技術及び予防技術の開発に関する研究（16170101）

野生げっ歯類及び節足動物に由来する感染症の診断、疫学及び予防に関する研究（16170201）

粘膜ワクチン開発の基盤的な技術開発に関する研究（16170301）

動物由来感染症のサーベイランス手法の開発に関する研究（16170401）

わが国における飲食に起因する経口感染症の被害推計の精密化に関する研究（16170501）

輸入真菌症等真菌症の診断・治療法の開発と発生動向調査に関する研究（16170601）

ポリオ野生株ウイルスの封じ込め対策に関する研究（16170701）

国内の患者症例報告に基づく動物由来感染症の実態把握及び今後の患者症例収集と検索システムの開発に関する研究（16170801）

SARSコロナウイルスに対するワクチン開発に関する研究（16170901）

SARSコロナウイルス検査法の精度向上及び迅速化に関する研究（16171001）

大規模感染症発生時の効果的かつ適切な情報伝達の在り方に関する研究（16171101）

国際的な感染症まん延防止対策を講じるためのシステム構築に関する研究（16171201）

ワクチンの迅速な開発のための基盤的な技術開発に関する研究（16171301）

診断キットの迅速な開発のための基盤的な技術開発に関する研究（16171401）

9. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

< 事業概要 >

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、膠原病などの免疫アレルギー疾患は、長期にわたり著しく支障をきたすため、国民の健康上重大な問題となっている。そこでこれらの疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより適切な医療の提供を目指す。

< 新規課題採択方針 >

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年（中間評価により途中で終了することがある。）

新規採択予定課題数：8 課題程度

< 公募研究課題 >

リウマチ・アレルギー疾患の早期診断法の確立及び臨床経過の予測に関する研究（16180101）

リウマチ・アレルギー疾患の治療反応性予測因子の確立及びテーラーメイド治療法の確立に関する研究（16180201）

関節リウマチ治療における新規生物製剤の治療指針の作成及びその検証に関する研究（16180301）

関節リウマチによる上肢障害の機能再建に関する研究（16180401）

アレルギー疾患における臓器特異的過敏性に基づく適切な診断法の開発に関する研究（16180501）

小児アレルギー疾患の成人への移行を阻止するための適切な予防・治療法の確立に関する研究（16180601）

気管支喘息の実態把握に関する疫学的調査に関する研究（16180701）

免疫アレルギー疾患に関する研究の成果の収集及び情報提供体制のあり方に関する研究（16180801）

< 参考 >

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点も留意すること。

「7．研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果（目標）とを別々に示すこと。

「11．申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部とそのPDFファイルを添付すること）。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

10．こころの健康科学研究事業

< 事業概要 >

自殺や睡眠障害、自閉症等のこころの健康問題、精神分裂病（統合失調症）、感情障害（そううつ病）等の精神疾患及び筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、神経科学及び分子生物学的手法、画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、その病因・病態の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査等を行うことにより、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：18 課題程度

< 公募研究課題 >

(こころの健康科学分野)

児童思春期精神障害の成因の解明と治療法の開発に関する研究(16190101)

精神疾患の生物学的マーカーの開発に関する研究(16190201)

遺伝子解析による向精神薬の有効性及び副作用予測に関する研究(16190301)

神経発達障害の成因の解明と治療法の開発に関する研究(16190401)

ストレス性精神障害の治療法に関する研究(16190501)

児童思春期精神障害への社会的支援、家族支援及び療育的対応に関する研究(16190601)

自殺の実態と予防対策に関する研究(16190701)

こころの健康についての疫学調査に関する研究(16190801)

精神疾患に対する精神療法の実施方法と有効性に関する研究(16190901)

根拠に基づいた精神疾患治療ガイドラインの策定に関する研究(16191001)

その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの(16191101)

(神経・筋疾患分野)

異常蛋白の蓄積による神経疾患の病態解明および治療法の開発に関する研究(16191201)

糖鎖修飾異常による神経・筋疾患の病態解明と治療法の開発に関する研究(16191301)

高次脳機能障害の病態解明に関する研究(16191401)

神経疾患および筋疾患に対する挑戦的治療法の開発に関する研究(16191501)

11. 難治性疾患克服研究事業

< 事業概要 >

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない自己免疫疾患や神経疾患等の不可逆的変性を来す難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

難治性疾患の克服に向け、特定疾患調査研究分野の範疇に含まれる疾患の臨床調査研究お

よび治療成績やQOLを著しく改善させることが期待できる治療法の開発を重点的に行う。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円（1年当たり）

研究期間：3年（中間評価により途中で終了することがある。）

新規採択予定課題数：10課題程度

< 公募研究課題 >

（臨床調査研究）

臓器別、疾患別に特定疾患に係る科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

難治性炎症性腸管障害に関する調査研究（16200101）

（潰瘍性大腸炎、クローン病）

ライソゾーム病（ファブリ病含む）に関する調査研究（16200201）

（ライソゾーム病（ファブリ病含む））

特発性大腿骨頭壊死症に関する調査研究（16200301）

（特発性大腿骨頭壊死症、特発性ステロイド性骨壊死症）

< 参考 >

なお、研究計画の提出に当たり、当該研究に関連した主任研究者を筆頭著者とした論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部とそのPDFファイルを添付すること。）。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

また、以下のアからカまでの項目について適宜明らかにするとともに、キ～ケの項目について必ず明記すること。

ア．解明しようとする病因、把握しようとする病態

イ．診断基準の見直し

ウ．治療指針の見直し

エ．予防法の開発

オ．診断法、治療法、予防法の評価

カ．特定疾患治療研究事業対象疾患（の付いたもの）に関する研究については、同事業申請時に提出される臨床調査個人票の活用（臨床調査個人票については、難病情報センターホームページ参照：<http://www.nanbyou.or.jp/tokuteisikkan/45sikkan.htm>）

キ．患者実態把握及び疫学的解析

ク．横断的基盤研究班との連携

ケ．上記研究成果の普及

（重点研究）

特定疾患患者の予後や生活の質の改善を目指し、又は明確かつ具体的な目標を設定し、画期的な成果を得ることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

難治性皮膚疾患（重症多形滲出性紅斑（急性期）を含む）の画期的治療法に関する研究（16200401）

難治性神経疾患の画期的診断・治療法等に関する研究（16200501）

次のいずれかの疾患を対象とする

（多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、プリオン病）

難治性血管炎の病態解明及び治療法の開発に関する研究（16200601）

難治性血液疾患の画期的治療法に関する研究（16200701）

次のいずれかの疾患を対象とする

(再生不良性貧血、溶血性貧血、骨髓異形成症候群、骨髓線維症)

<参考>

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点に留意すること。

「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に明記すること。また、研究対象となる治療法が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。

「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部とそのPDFファイルを添付すること。)。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

1.2. 医療技術評価総合研究事業

<事業概要>

労働集約型サービスである医療サービスの分野においては、人口の少子・高齢化が進む中で、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築する事により、豊かで安心できる国民生活の実現が求められている。特に、医療安全対策は医療政策の重要課題の一つであり科学的根拠に基づいて医療事故の発生頻度、発生実態を把握することが必要であり、諸外国で実施されている方法等について検討するとともに、我が国の実情に応じた方法を開発し、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療事故防止と患者の安全確保に関する研究、医療の質と信頼確保に関する研究、根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine: EBM)等に関する研究を実施するものである。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省等との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

<新規課題採択方針>

良質な医療を合理的・効率的に提供等するための診療技術の評価に関する研究、医療情報技術の開発、評価及び普及に関する研究、標準的電子カルテシステムの開発に関する研究、救急・災害医療の充実・評価及び体制整備の推進に関する研究、在宅医療及び終末期医療の充実に関する研究、地域医療の質の向上に関する研究、医療機関の質の向上に関する研究、看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究、医療事故防止と患者の安全確保に関する研究、医療の質と信頼の確保に関する研究、根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine: EBM)の手法に関する研究、院内感染制御のための体制の確保に関する研究。

研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～20,000千円程度、
その他は3,000千円～30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM 6 課題程度、その他 6 0 課題程度

< 公募研究課題 >

診療技術の評価に関する研究

- (ア) 診療技術の客観的評価法 (1 6 2 1 0 1 0 1)
- (イ) 診療技術の経済的分析について (1 6 2 1 0 2 0 1)

医療情報技術の開発、評価、普及に関する研究

- (ア) 遠隔医療の診療の質の向上、費用対効果等に関する研究 (1 6 2 1 0 3 0 1)
- (イ) 医療情報技術を用いた医療の質の向上、効率化に関する研究 (1 6 2 1 0 4 0 1)
- (ウ) 医療情報の有効活用に資する情報や様式の標準化に関する研究 (1 6 2 1 0 5 0 1)

標準的電子カルテシステムの開発に関する研究

- (ア) 標準的な電子カルテに必要な機能、運用の在り方に関する研究 (1 6 2 1 0 6 0 1)
- (イ) 標準的な電子カルテシステム開発におけるインターフェイス等に関する研究 (1 6 2 1 0 7 0 1)

救急・災害医療の充実・評価及び体制整備の推進に関する研究

- (ア) 災害医療体制の充実及び評価に関する研究 (1 6 2 1 0 8 0 1)
- (イ) 化学テロに対する医療体制の充実及び評価に関する研究 (1 6 2 1 0 9 0 1)
- (ウ) 救急医療体制の充実及び評価に関する研究 (1 6 2 1 1 0 0 1)
- (エ) 救急救命士の資質の向上に関する研究 (1 6 2 1 1 1 0 1)
- (オ) 小児救急医療体制の整備推進に関する研究 (1 6 2 1 1 2 0 1)
- (カ) 自動体外式除細動器 (A E D) の評価に関する研究 (1 6 2 1 1 3 0 1)

在宅医療及び終末期医療の充実に関する研究

- (ア) 訪問看護の充実に関する研究 (1 6 2 1 1 4 0 1)
- (イ) 悪性腫瘍、神経難病等の特殊なニーズを要する患者の在宅医療技術の向上に関する研究 (1 6 2 1 1 5 0 1)
- (ウ) 特殊な医療機器等を用いる在宅医療の充実に関する研究 (1 6 2 1 1 6 0 1)
- (エ) 終末期医療の質の向上に関する研究 (1 6 2 1 1 7 0 1)

地域医療の質の向上に関する研究

- (ア) 医療計画の充実及び評価に関する研究 (1 6 2 1 1 8 0 1)
- (イ) へき地医療体制の充実及び評価に関する研究 (1 6 2 1 1 9 0 1)
- (ウ) 医療機関の連携推進に関する研究 (1 6 2 1 2 0 0 1)
- (エ) 地域における医療機関 (診療科別) の役割分担に関する研究 (1 6 2 1 2 1 0 1)

医療機関の質の向上に関する研究

- (ア) 医療機関の機能評価及び医業経営の効率化に関する研究 (1 6 2 1 2 2 0 1)
- (イ) 診療機能のアウトカム評価について (1 6 2 1 2 3 0 1)

看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究

- (ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究 (1 6 2 1 2 4 0 1)
- (イ) 看護制度の改革に資する研究 (1 6 2 1 2 5 0 1)
- (ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究 (1 6 2 1 2 6 0 1)

医療事故防止と患者の安全確保に関する研究

- (ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究 (1 6 2 1 2 7 0 1)
- (イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究 (1 6 2 1 2 8 0 1)
- (ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究 (1 6 2 1 2 9 0 1)

- (I) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因（Human Factor）に起因する医療事故の予防に関する研究（16213001）
- (オ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究（16213101）
- (カ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究（16213201）
- (キ) 医療の安全と質の評価に関する研究（16213301）
- (ク) 医療機関における安全管理体制の整備に関する研究（16213401）
- (ケ) 医療機関における放射線安全の確保に関する研究（16213501）
- 医療の質と信頼の確保に関する研究
- (フ) 医療の質の向上に関する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究（16213601）
- (イ) 患者の安全で良質な医療サービスの選択に関する研究（16213701）
- (ウ) 監察医制度に関する研究（16213801）
- (I) 新たな医療技術のきんてん化に関する研究（16213901）
- (オ) 医療関係職種の資質の向上（特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上）に関する研究（16214001）
- (カ) チーム医療の高度化に関する研究（16214101）
- (キ) 希少疾患等の診療の質の担保に関する研究（16214201）
- 根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine:EBM）の手法開発、医療技術の評価及び体系化に関する研究
- (フ) 諸外国におけるEBMの手法、医療技術の評価及び体系化に関する研究（16214301）
- (イ) EBMの普及・推進に関する研究（16214401）
- (ウ) 電子化された診療ガイドラインの活用、評価に関する研究（16214501）
- (I) 代替医療に関する研究（16214601）
- 院内感染制御のための体制の確保に関する研究
- (フ) 院内感染の実態及び感染予防体制の把握に関する研究（16214701）
- (イ) 院内感染防止システムに関する研究（診療内容別、微生物別、行動科学等）（16214801）
- (ウ) 院内感染防止に関する人材開発に関する研究（16214901）
- (I) 医療機関の建築及び構造設備における院内感染防止に関する研究（16215001）
- (オ) 医療用具等における院内感染防止に関する研究（16215101）
- (カ) 院内感染発生時の危機管理体制に関する研究（16215201）
- (キ) 諸外国における院内感染対策の応用に関する研究（16215301）

13. 労働安全衛生総合研究事業

< 事業概要 >

労働災害により今なお年間約55万人が被災し、重大災害も多発するなど、職場におけるリスクの低減が求められており、腰痛等の職業性疾病も依然として後を絶たない。また、社会経済情勢が大きく変化する中でストレスや過重労働による健康障害も注目されている。さらに、化学物質等を取り扱う形態も多様化してきている。

このような課題に今後より一層的確に対応し、職場における労働者の安全と健康を確保することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、腰痛予防対策、化学物質による健康障害防止対策、リスクアセスメントに基づく安全衛生管理対策等を中心として採択する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10 課題程度

< 公募研究課題 >

労働者を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の労働衛生管理体制のあり方に関する研究
(16220101)

(留意点)

裁量労働、ワークシェアリング、分社化、パート労働者の増加等の観点での具体的な労働安全衛生管理体制の検討が求められる。

職場における腰痛等の作業態様に起因する疾病の予防と作業者の健康管理に関する研究
(16220201)

(留意点)

職業性腰痛の防止対策を実効あるものとするため、職種（作業形態）・作業時間・作業量・作業方法・使用機器等と腰痛との関係について具体的な検討が求められており、また医学的な見地からみて、合理的かつ作業現場の実施に即した「作業管理指導等マニュアル」の検討が求められている。

事業場における過重労働による健康防止対策のための具体的方策に関する研究(16220301)

(留意点)

過重労働の労働者に対する産業医の面談・指導に関する具体的な内容の検討が求められる。

労働者のメンタルヘルス対策における地域保健・医療との連携のあり方に関する研究
(16220401)

(留意点)

メンタル不全に陥る要因分析（労働者のアルコール問題を含む）のもとに、地域の精神科医師、精神科医療機関の産業保健に対する取り組みの現状と必要な支援のあり方の検討が求められる。

有害化学物質等により汚染された土壌による労働者への健康影響に関する研究(16220501)

内分泌かく乱物質に関する労働現場における取扱い実態に関する研究(16220601)

労働ばく露量を低減できる新たなダイオキシン類関連技術の開発に関する研究(16220701)

人間・機械系における機械側の自動危険認識機能に関する研究(16220801)

安全衛生管理体制・手法と労働現場における安全衛生意識との関係に関する研究(16220901)

労働現場における多様な潜在危険性に関するリスクアセスメント手法の開発に関する研究(16221001)

上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究(16221101)

14. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安全性高度化推進研究事業(仮称)

<事業概要>

BSE問題や偽装表示事件などを契機に、国民は食品の安全に対して、不信・不安を抱いており、社会問題化している。食品による健康危害の可能性を低減するために、リスク分析の考え方に基づいた総合的な行政施策の展開が求められていることから、リスク分析の3要素である リスク評価 リスク管理 リスクコミュニケーションを踏まえ、長期的な視野に立った研究を進めることが必要である。

本事業においては、食品分野における安心・安全な社会の構築を実現するため、最新の情報通信技術を応用した安全管理システムの高度化や危機管理体制の強化、分かりやすいリスクコミュニケーションの構築といった安全管理体制の高度化を図る研究を行う。

また、BSE問題、多種多様な食品(遺伝子組換え食品、いわゆる健康食品など)の出現、食品中に残留する化学物質等(農薬、動物用医薬品、ダイオキシン、食品添加物、汚染物質など)に係る安全性等評価、食中毒、食品表示の問題など種々の問題に対し、リスク分析に基づいた重点的な研究を行い、その結果を行政施策に反映させることにより国民の不安を解消し、安全な食生活の確保を図ることを目的とする。

なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、若手研究者による研究を募集する。

<新規課題採択方針>

食品の安全性や、安全管理体制の高度化、牛海綿状脳症(BSE)、添加物及び汚染物質、食品中の微生物等並びに食品中の化学物質に関する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度(1年当たり)
ただし、(7)については、5,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年
ただし、(7)については1～2年

新規採択予定課題数：18課題程度
若手研究4課題程度

<公募研究課題>

安全管理体制の高度化研究分野

(ア) 食品衛生関連情報の効率的な活用に関する研究(16230101)

健康食品等の安全性・有効性評価研究分野

(ア) いわゆる健康食品の健康影響と健康被害に関する研究(16230201)

(イ) いわゆる健康食品の有効性の評価に関する研究(16230301)

牛海綿状脳症(BSE)に関する研究分野

(ア) 遺伝子組換え医薬品等のプリオン除去工程評価の方法に関する研究(16230401)

添加物及び汚染物質に関する研究分野

(ア) カドミウムを含む食品の安全性に関する研究(16230501)

(イ) カビ毒を含む食品の安全性に関する研究(16230601)

(ウ) 畜水産食品中の残留動物用医薬品等の安全性に関する研究(16230701)

- (I) 貝毒を含む食品の安全性確保に関する研究(16230801)
- (オ) 食品中に残留する複数の農薬等化学物質による健康影響に関する調査研究(16230901)
- (カ) ポジティブリスト制における一律基準及び加工食品の取扱いに関する調査研究(16231001)
- (キ) 国際的動向を踏まえた食品添加物の規格の向上に関する調査研究(16231101)
- (ク) 新開発素材等を用いた食品用器具・容器包装及び乳幼児用おもちゃの安全性確保に関する調査研究(16231201)

食品中の微生物のリスク分析手法の導入に必要な研究分野

- (ア) ウイルス性食中毒の予防に関する研究(16231301)
- (イ) 細菌性食中毒の予防に関する研究(16231401)
- (ウ) 食品製造の高度衛生管理に関する研究(16231501)

食品中の化学物質対策研究分野

- (ア) 食品中の有害物質等の摂取量の調査及び評価に関する研究(16231601)
- (イ) ダイオキシンの汚染実態の把握及び摂取低減化に関する研究(16231701)
- (ウ) ダイオキシンの乳幼児への影響その他の汚染実態の解明に関する研究(16231801)

国立試験研究機関、大学または民間研究所等に所属する36歳以下、博士号取得後5年以内または常勤の研究職に就いて5年以内の研究者が上記の ~ において主体となつて行う研究(16231901)

(2) 医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業(仮称)

<事業概要>

医薬品・医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの有効性・安全性の確保は極めて重要である。

新しい医療技術の実用化を図り、より有効かつ安全な医薬品、医療機器を提供するためには、ライフサイエンスの急速な進展に対応できるようバイオ・ゲノムを利用した医薬品等のより高度なリスク評価法・管理技術等の開発を行うと同時に、市販後の安全対策について研究を行い、行政施策に反映させていく必要がある。

また、医薬品等のリスク評価法等においては、国際調和を図ることが重要である。

医療安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つとなっていることから、医薬品、医療機器等の物的要因に関連する医療事故を防止するために必要な研究を行うとともに、それらの適正使用の推進に資する研究を行う必要がある。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。

また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、医薬品等のより高度なリスク評価法・管理技術の開発、医薬品等の製造段階におけるより高度な品質・安全管理、医薬品等安全情報の科学的・体系的

な収集・解析・評価、医薬品等の市販後安全対策・適正使用、といった観点から、薬事関連規制による有効性・安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進するものである。

< 新規課題採択方針 >

医薬品、医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究

医薬品、医療機器等の品質確保・製造管理技術に関する研究

安全な血液製剤等の安定供給等に関する研究

医薬品、医療機器等の市販後安全対策に関する研究

医療機関における安全対策に関する研究

乱用薬物対策等に関する研究

人工血液の開発に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～90,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：30 課題程度

< 公募研究課題 >

医薬品、医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 小児等の特殊患者群に対する医薬品の有効性、安全性情報の収集とそれらの情報に基づくリスク評価・管理手法に関する研究（16240101）

(イ) 小児薬物療法におけるデータネットワークの実用性と応用可能性に関する研究（16240201）

(ウ) ワクチン等特殊な成分の医薬品における非臨床安全性試験の実施手法等に関する研究（16240301）

(エ) 国際的動向を踏まえた医薬品の新たな有効性及び安全性評価等に関する研究（16240401）

(オ) 動物実験代替法の開発と利用に関する調査研究（16240501）

(カ) 医療機器の性能基準設定に関する研究（16240601）

(キ) 医療機器分野の臨床評価ガイドラインの作成に関する研究（16240701）

(ク) 医療機器分野におけるリスクマネジメント手法に関する研究（16240801）

(ケ) 医療機器・医用材料の安全性評価手法開発に関する研究（16240901）

(コ) 先端技術を活用した医療機器の評価に関する研究（16241001）

医薬品、医療機器等の品質確保・製造管理技術に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) タンパク質製剤及び非ウイルス性遺伝子導入製剤の分子運動性に基づく安定性試験法の確立に関する研究（16241101）

(イ) 日本薬局方等医薬品基準の国際ハーモナイゼーションに関する研究（16241201）

(ウ) 医療機器分野における品質システムガイダンスの作成に関する研究（16241301）

安全な血液製剤等の安定供給等に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) インフルエンザワクチンの安定的な供給確保に関する研究（16241401）

(イ) ワクチン製造株の品質管理に関する研究（16241501）

(ウ) ワクチンの安全性向上のための品質確保の方策に関する研究（16241601）

- (I) 血液製剤におけるE型肝炎、ウェストナイル等の新興感染症対策となるウイルス除去方法等に関する研究(16241701)
- (オ) 輸血用血液の安全性向上に関する研究(16241801)
- (カ) 輸血用血液の不活化に関する研究(16241901)
- 医薬品、医療機器等の市販後安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) プラスティック製医療用具の適正使用に関する研究(16242001)
- (イ) 植込み型生命維持装置の安全対策に関する研究(16242101)
- (ウ) 副作用の発現メカニズムを考慮した対応方策に関する研究(16242201)
- (I) 医薬品の安全性評価手法の確立及びその標準化に関する研究(16242301)
- 医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 薬剤師の質の向上と充実した薬学教育に関する研究(16242401)
- (イ) 医薬品の取り違え防止の視点に立った薬剤師業務のあり方に関する調査研究(16242501)
- (ウ) 医薬品の外観に着目した類似性を回避するための情報提供のあり方に関する研究(16242601)
- 乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 薬物依存、精神毒性の機序に関する研究(16242701)
- (イ) 薬物の分析鑑定法の開発に関する研究(16242801)
- 人工血液の開発に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 幹細胞を利用した分化誘導培養による人工血液の開発に関する研究(16242901)

(3) 化学物質リスク研究事業

<事業概要>

我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、国民生活を豊かなものとすることに貢献している反面で、非意図的に発生するダイオキシン等の化学物質とあいまって、内分泌かく乱作用を含め、その人への様々な影響が社会的に懸念されている。

本事業では、これら化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを狙いとするものである。

<新規課題採択方針>

内分泌かく乱化学物質(ダイオキシン類を含む)総合対策研究及び家庭用品化学物質リスク評価管理研究

研究費の規模：(1)ア 1課題当たり100,000千円～150,000千円程度(1年当たり)
 (1)イ(2)イ 1課題当たり40,000千円～70,000千円程度(1年当たり)
 (2)ア 1課題当たり40,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年(中間評価により途中で終了または減額することがある。)

新規採択予定課題数：次の課題ごとに1件ずつ

<公募研究課題>

内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）総合対策研究

- (7) 内分泌かく乱性確定試験法及び内分泌かく乱性試験評価包括ガイドラインの開発に関する総合研究（16250101）

一生涯（発生、発育、成熟、老化）の全ての段階において内分泌かく乱作用により懸念される毒性指標（神経・行動毒性、免疫毒性等。多世代繁殖試験の指標に限定されない。）を網羅的に確認し内分泌かく乱性の確定を行う、いわゆる「一生涯試験法」の開発を行うとともに、OECD試験法ガイドライン化を視野に入れた内分泌かく乱性試験法（in vivo）の開発・バリデーション、OECDで取り上げられている新たな内分泌かく乱性試験法の我が国としての評価を進展させ、内分泌かく乱性の試験評価に関する包括的ガイドラインの開発を行う総合研究。

< 参考 >

「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を採択する。

- (1) 内分泌かく乱化学物質の生体影響メカニズム（低用量効果・複合効果を含む）に関する総合研究（16250201）

核内受容体を中心に、内分泌かく乱化学物質の高次生命系（内分泌系、神経系、免疫系）への影響メカニズム（低用量効果・複合効果を含む）の一層の解明のための基礎的研究、内分泌かく乱化学物質が生体内に存在する暴露量の範囲で発現する作用の解明のための研究を包括的に進める総合研究。

< 参考 >

「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を採択する。

- (9) 内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）の胎児・新生児暴露によるリスク予測に関する総合研究（16250301）

分子生物学的手法（モデル動物や細胞を活用する手法を含む。）を用いて、個体の発生・発育（細胞や組織の増殖・分化）過程における内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）による毒性（発達異常、奇形、発がん等）の発現メカニズムを一層明らかにするとともに、ダイオキシン類の毒性等価換算係数及び耐容一日摂取量の妥当性の検討を包括的に進める総合研究。

< 参考 >

課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)及び「ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループ報告書（平成14年6月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。

家庭用品化学物質リスク評価管理研究

(7) 家庭用品から放散する化学物質のリスク評価管理に関する総合研究(16250401)

室内濃度指針、国際機関や欧米等先進諸国での室内空気質汚染対策の対象とされている化学物質ごとに、チャンバー法をはじめとした実際の測定を行うことにより、各種家庭用品からの放散量、発生特性等の把握、予測を行い、リスク評価のための基礎資料を得るための総合研究。

< 参考 >

室内濃度指針値設定物質についてはhttp://www1.mhlw.go.jp/houdou/1206/h0629-2_13.html、http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1212/h1222-1_13.html、<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0107/h0724-1.html>、<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/02/h0208-3.html>を、WHO空気質ガイドライン対象物質については、<http://www.who.int/peh/air/Airqualitygd.htm>を参照のこと。

(1) 木材防腐剤として使用される化学物質のリスク評価に関する研究(16250501)

我が国の家庭においても使用される木材防腐剤としての化学物質であって、使用量の多い数物質について、反復投与毒性試験(吸入又は経皮:物化性状や暴露形態により選定)等の各種毒性試験及び暴露実験を実施し、リスク評価のための基礎資料を得るための研究。

15. 健康科学総合研究事業

< 事業概要 >

国民の健康に大きく関連する、「健康づくりに関する研究」、「生活環境に関する研究」、保健分野における効果的・効率的な事業実施に関する「地域保健サービスに関する研究」、安全で安心して暮らすことのできる社会基盤を形成するための基礎となる「健全な水循環の形成に関する研究」及び「地域における健康危機管理に関する研究」のそれぞれの分野に対して基礎及び応用にいたる幅広い研究を総合的に推進する。

< 公募研究課題 >

健康づくりに関する研究分野

健康増進法を基盤とする国民の健康の増進、生活習慣病に着目した疾病予防の推進のため、栄養学的研究、肥満等の一次予防に関する研究、地方健康増進計画支援に関する研究、喫煙に関する調査研究、健康づくり関連施設等に関する研究を進め、科学的根拠の蓄積を図る。

(7) 健康づくりのための個々人の身体状況に応じた適切な食事摂取に関する栄養学的研究(16260101)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、食事摂取、咀嚼、消化・吸収、代謝、身体活動等との関連に関する研究であり、食事摂取基準及び個々人に応じた適切な栄養管理に資する具体的な手法(アセスメント等)の開発を含めた総合的な栄養学的研究(動物実験を含まない研究)

を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり30,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(イ) 健康づくり及び肥満・糖尿病等の一次予防のための身体活動に関する研究（16260201）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、ヘルスプロモーションの一環として身体活動の評価指標及び介入手法の開発、環境整備の効果測定等に関する総合的な研究(疾患を有する者を対象とした臨床的な研究ではなく、健康づくり及び一次予防を主眼とした研究)を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 地方健康増進計画の技術的支援に関する研究（16260301）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地方健康増進計画を目標値だけでなく、計画策定や実行状況について定量的評価を含む具体的かつ実用的な支援手法の開発に関する研究のうち、国の支援及び推進方策の提言を含む研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 未成年者の喫煙実態状況に関する調査研究（16260401）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、未成年者の喫煙状況を全国規模で疫学的手法を用いて把握すると共に、未成年者の喫煙に関連する環境要因や行動要因に基づく、未成年者に有効な喫煙対策の手法の開発に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(オ) 農村地域における身体活動・食生活等の生活習慣環境要因の影響に関する研究（16

260501)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、身体活動、栄養摂取、家族形態、ヘルスプロモーションへの取組状況等の生活習慣に関する要素を農村地域間及び農村地域都市地域間で比較を行い年齢、業態別での農村地域における特徴を分析し、今後の農村地域における生活習慣病対策の資とする研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：2年

新規採択予定課題数：2～3課題程度

地域保健サービスに関する研究分野

激変する社会状況に対応した地域保健サービスに関する事業を実施するために必要な、地理及び社会状況を加味した地域分析に関する研究、人的ネットワーク分析による新たな普及啓発に関する研究及び地方衛生研究所における基盤的な役割に関する研究等の地域保健サービス実施にあたっての基礎を確立する。

(ア) 地理及び社会状況を加味した地域分析方法の開発に関する研究(16260601)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、保健医療福祉情報に加えて地理情報及び社会文化情報に関する情報を収集し、各情報間における関係を含めた分析を行い、その結果に基づきG-XML等を用いたGISシステムと統合された地域分析を支援する情報処理分析システムの開発に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(イ) 地域における新たな普及啓発方法の開発に関する研究(16260701)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、国民が形成する種々の人的ネットワークの構成、特性、情報伝達等の実態調査分析及び個々の地域保健対策に応じた人的ネットワークの効率的活用に関する研究のうち、情報科学及び情報工学による研究分析を含むものを優先する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ウ) 地方衛生研究所における公衆衛生に係る基盤的な役割検討について(16260801)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、地方衛生研究所における人員体制、機器設備、対応能力、保健所・国立研究機関との連携体制等の実態把握及び諸外国における地方衛生研究所機能をもつ機関との比較を行い、今後必要となる地方衛生研究所の機能、設備、人員等の体制に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり20,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) その他地域保健サービスに関する研究(16260901)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、地域における保健所機能、保健指導、地域保健活動、地域保健従事者の資質の向上等に関する研究であること。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

地域における健康危機管理に関する研究分野

健康危機発生時における迅速な初動体制の確保と効率的な対応を確立するために、健康危機発生時における通信連絡体制に関する研究及び健康危機管理担当者の資質の向上を効率的に行うための育成カリキュラムの開発を行い健康危機発生時の迅速かつ適切な対応の基礎の確立を行う。

(F) 地域における健康危機発生時等の通信連絡に関する研究(16261001)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、地域における健康危機対策においての情報通信連絡(携帯型通信端末を含む。)に関する体制、機器、施設等に関する実態把握及び、地域における健康危機管理情報通信連絡に必要な体制、機能、機器等のガイドライン等の作成に関する研究のうち、必要機器機材等の開発を含む研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり40,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 地域における健康危機管理研修に関する研究(16261101)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、保健所長及び保健所職員等の健康危機感対策に関する職員の資質の向上のための研修大系及び具体的研修カリキュラムに関する研究であり、諸外国における健康危機研修に関する調査分析を含む研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：2年

新規採択予定課題数：1課題程度

生活環境に関する研究分野

室内空気汚染による健康被害、循環式浴槽の浴用水の浄化殺菌方法、生活衛生関係営業の評価手法、その他生活衛生に関する研究を行い、生活衛生の向上及び増進を図る。

(ア) 室内空気汚染等による健康被害に関する研究(16261201)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、WHO空気質ガイドラインを踏まえた諸外国における室内空気質規制に関する研究、特定建築物における屋内化学物質汚染実態に関する研究、室内空気汚染による健康被害を主訴とする患者の受療行動等に関する研究、屋内化学物質低減対策が経済社会に及ぼす影響(費用効果分析、費用便益分析等を含む)に関する研究等、室内空気汚染等による健康被害に関し、現状調査分析を中心とした研究であり、その成果が今後の行政施策の推進に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～3課題程度

(イ) 循環式浴槽における浴用水の浄化・殺菌方法の最適化に関する研究(16261301)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、循環式浴槽設備における循環浴槽水の浄化・殺菌方法について、現行用いられている簡易な砂ろ過とその直前に行う塩素消毒による浄化・殺菌方法が十分検証され、かつ、レジオネラ属菌等の汚染指標を用いた他の物理ろ過や生物ろ過等の新たな方法の開発を含んだ、循環浴槽水の浄化・殺菌方法の最適化に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～20,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ウ) 生活衛生関係営業の衛生水準向上のための経営評価手法等に関する研究(16261401)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法第164号)」の趣旨を踏まえ、かつ生活衛生関係営業の経営手法の実態を踏まえた研究であり、研究成果が都道府県生活衛生指導センターにおける経営指導事業の導入、及び国民生活金融公庫等金融機関における生活衛生関係営業に対する融資審査手法の改善に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I)その他生活環境における衛生的環境の確保に関する研究（1 6 2 6 1 5 0 1）

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、建築物衛生、生活衛生関係営業等に関する研究であり、生活衛生の向上及び増進に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～3 課題程度

健全な水循環の形成に関する研究分野

水利用のシステムを水循環系の中で再構築し水利用の合理化を進め、河川、下水道及び環境への負荷を軽減することで健全な水循環を形成するため、家屋スケール及び地域スケールの水利用システムにおける水の有効利用に関する研究を行うとともに、未利用エネルギーの活用や環境管理手法の体系化等、各システムの性格に応じた環境負荷低減に関する研究を行う。また、併せて、水利用のシステムの起点として不可欠である水道水源を保全するため、政策手法や水源水質の監視に関する研究を行う。

なお、本研究事業（健全な水循環の形成に関する研究分野）は、平成14年度から開始された事業であり、総合科学技術会議分野別推進戦略（環境分野）の重点課題のうち自然共生型流域圏・都市再生技術研究のフォローアップ体制のもと関連プロジェクトとの連携を適切に図っていくこととしている。

(F)最新の科学的知見に基づく水質基準の見直し等に関する研究（1 6 2 6 1 6 0 1）

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、厚生科学審議会答申「水道水質基準の見直し等について」（平成15年4月）において今後の課題とされた調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～100,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～3 課題程度

(I)地域性を考慮した水道の適正技術に関する研究（1 6 2 6 1 7 0 1）

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、水道関連調査研究検討会の「水道分野の調査研究の方向性について中間とりまとめ」（平成15年8月）<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/kentoukai/index.html>「小規模水道や末端施設等の施設・設備の整備・

管理に関する研究」、「水道に関連する国際的な課題に関する研究」及び「浄水処理技術に関する研究」を踏まえた研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(ウ) 水道水源の保全のための政策手法等に関する研究（16261801）

<新規課題採択方針>

水道水源を保全するための効果的な政策手法等、健全な水循環の形成及び安全な水道水の安定供給に資する研究を積極的に評価。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(I) その他水道システムのあり方に関する研究（16261901）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「水道ビジョン」の具現化に当たり参考となる課題を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～2,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
15.10	ホームページの確認 ↓ 研究計画書の作成・提出	研究課題等の公募(ホームページ) ↓ 研究計画書の受付・審査		
16.4	研究課題の決定 ↓ 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書)	事前評価委員会の開催 ↓ 国庫補助通知 ↓ 交付申請書の受付・審査	事前 評価	次官通知
	補助金の受領	交付決定通知 ↓ 補助金の交付		大臣通知
	17.1	17年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)	中間 評価
17.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出 ↓ 補助金の確定 ↓ 支出証拠書類の保存(5年間)	事業実績報告書 の受付・審査 ↓ 事後評価委員会の開催 ↓ 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知

(別添)

補助対象経費の単価基準額一覧表(平成16年度)

1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助教授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会議費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1 . 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 . 日当及び宿泊料 (単位 : 円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上 1級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 3号俸以上 2級 8号俸以上
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級 8号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級 7号俸以下
				教(一) 2級 7号俸以下 1級 7号俸以下

注) 1 . 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。

2 . 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

- a 埼玉県・・・さいたま市
- b 千葉県・・・千葉市
- c 東京都・・・特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
- d 神奈川県・・・横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
- e 愛知県・・・名古屋市
- f 京都府・・・京都市
- g 大阪府・・・大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
- h 兵庫県・・・神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
- i 福岡県・・・福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位 : 円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

研究計画書様式については、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」において規定されており、平成16年度分の補助金に係るものについては、追って取扱規程を改正の上、官報において告示することとしておりますが、現在のところ下記のような様式とする予定です。

様式第1（第7条関係）

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）研究計画書（新規申請用）

平成____年____月____日

厚生労働大臣_____殿

住 所 〒 _____
 フリガナ _____
 申請者 氏 名 _____
 生年月日 19____年____月____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金による_____研究事業を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名（公募課題番号）： _____（_____）
2. 当該年度の計画経費 : 金 _____円也（うち間接経費 _____円）
3. 当該年度の研究事業予定期間：平成____年____月____日から平成____年____月____日
 （_____）年計画の1年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申請者	所属機関 (部局)		所属機関 所在地	〒		
	連絡先 TEL・FAX E-mail		所属機関に おける職名			
	最終卒業学校・卒業年次及び学位		専攻科目			
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名		連絡先 所属機関 部・課名 TEL・FAX E-mail	〒	研究の承諾 の有・無	有・無
					事務の委任 の有・無	有・無

5. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・卒業年次・学位及び専攻科目	所属機関及び現在の専門（研究実施場所）	所属機関における職名	研究費配分予定額（千円）

10 . 研究計画・方法及び倫理面への配慮

倫理面への配慮

1 1 . 申請者の研究歴等

<p>発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況</p>

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

13. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消 耗 品 費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成 年度									
平成 年度									
平成 年度									
合 計									

(2) 備品の内訳(50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの(賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃 借 の 経 費 (単位:千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 備品費によるもの(50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	コト(%)

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所管省庁等
年度				

16. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研究者名	研究者ID	エフォート(%)

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野			
研究副分野			
" 2			
" 3			

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1		
" 2		
" 3		
" 4		
" 5		

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 厚生労働大臣名は、研究計画書提出日現在、在職の大臣名を記入すること。
3. 「申請者」について
 - (1) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。ただし、法人にあつては記名押印とすること。
 - (2) 住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名」について
 - (1) 研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
 - (2) カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項により定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・ 当該事業年度（1会計年度）の研究計画経費を記入すること。なお、3千万円以上の研究経費については、20%を限度として間接経費を加算することができる。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・ 当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。なお、特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。複数年度に渡る研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度に渡る研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1) は、申請者が勤務する機関の正式名称を記入すること。
 - (2) は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3) の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。
 - (4) は、申請者の所属機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5) は、申請者の所属機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること。（事務を委任することとし、委任ができない特別な事情がある場合は、その理由を記載した書面を添付すること。なお、その理由によっては採択しない場合があるので留意されたいこと。）
8. 「5. 研究組織」について
 - ・ 申請者（主任研究者）及び分担研究者（主任研究者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること。（研究協力者（主任研究者の研究計画の遂行に協力する者（分担研究者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）
9. 「6. 研究の概要」について
 - (1) 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画がわかるように記入すること。
10. 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」について
 - (1) 研究の目的、必要性については、厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。
 - (2) 期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、間接的に期待される社会的成果（社会への貢献、国民の保健・医療・福祉の向上等）についても記入すること。
11. 「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」について
 - (1) 解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
 - (2) 歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
 - (3) 必要に応じて参考文献を示すこと。
12. 「9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況」について

- ・「 8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように8 0 0 字以内で記入すること。
- 13 . 「 1 0 . 研究計画・方法及び倫理面への配慮」について
- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を 1 , 6 0 0 字以内で記入すること。
 - (2) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるように記入すること。
 - (3) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入すると共に必ず理由を明記すること。
 - (4) 人または動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
- 14 . 「 1 1 . 申請者の研究歴等」について
- (1) 申請者の研究歴について、研究を行った研究機関名、共同研究者（又は指導を受けた研究者）、研究課題、研究機関等について記入すること。
 - (2) 発表業績には、主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。
- 15 . 「 1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について
- ・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
 - なお、既に研究推進事業として実施されているものについては、実績の人数を記入すること。
- 16 . 「 1 3 . 研究に要する経費」について
- (1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
 - (2) 5 0 万円以上の備品については、原則として賃借によること。
 - (3) 「(2)備品の内訳」は、当該研究の主要な備品で、5 0 万円以上のものを「ア．借料及び損料によるもの」「イ．備品費によるもの」に分けて記入すること。
 - (4) 「イ．備品費によるもの」については、賃借が不可能な備品についてのみ記入すること。
- 17 . 「 1 4 . 他の研究事業等への申請状況」について
- ・当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
- 18 . 「 1 5 . 研究費補助を受けた過去の実績」について
- ・申請者が、過去3年間に国又は地方公共団体若しくはその他の団体から研究費の補助を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること。(事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。)
- 19 . 「 1 6 . 政府研究開発データベース」について
- (1) 主任研究者及び分担研究者（研究費の配分額の多い順に10番目までの者に限る。以下この(1)において同じ。)が、それぞれ所属機関等により付与された研究者ID(10桁の番号(大学における研究にあっては、文部科学省の科学研究費補助金制度において用いる8桁の番号の前に「20」を付した番号)をいう。)を記入すること。ただし、当分の間、大学、国、独立行政法人、特殊法人又は認可法人の研究機関に所属する研究者以外の者については、記入を要しない。
また、当該主任研究者及び分担研究者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間(正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。)に占める割合を百分率で表した数値(1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値)を、エフォート(%)欄に記入すること。なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 重点研究分野及び研究区分の表の研究主分野については、別表第1「重点研究分野コード表」から当該研究の主要な部分の属する重点研究分野及び研究区分を選択して研究区分番号とともに記入し、研究副分野については、当該研究に関連する分野(最大3つ)を同様に選択して記入すること。
 - (3) 研究キーワードについては、当該研究の内容に応じ、別表第2「研究キーワード候補リスト」から適切な研究キーワードを選択してコード番号とともに記入すること(最大5つ)。同表に該当するものがない場合は30字以内で独自の研究キーワードを記入すること。
 - (4) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに を付すこと。

20. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
- (2) 日本工業規格 A 列 4 番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。
- (3) 申請者が法人である場合は、特段の指示がない限り本様式に準じて作成すること。

別表第1
重点研究分野コード表

コード番号	重点研究分野	研究区分
101	ライフサイエンス	ゲノム
102	ライフサイエンス	医学・医療
103	ライフサイエンス	食料科学・技術
104	ライフサイエンス	脳科学
105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス
106	ライフサイエンス	環境・生態
107	ライフサイエンス	物質生産
189	ライフサイエンス	共通基礎研究
199	ライフサイエンス	その他
201	情報通信	高速ネットワーク
202	情報通信	セキュリティ
203	情報通信	サービス・アプリケーション
204	情報通信	家電ネットワーク
205	情報通信	高速コンピューティング
206	情報通信	シミュレーション
207	情報通信	大容量・高速記憶装置
208	情報通信	入出力（注）
209	情報通信	認識・意味理解
210	情報通信	センサ
211	情報通信	ヒューマンインターフェイス評価
212	情報通信	ソフトウェア
213	情報通信	デバイス
289	情報通信	共通基礎研究
299	情報通信	その他
301	環境	地球環境
302	環境	地域環境
303	環境	環境リスク
304	環境	循環型社会システム
305	環境	生物多様性
389	環境	共通基礎研究
399	環境	その他
401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（電子・磁気・光学応用等）
402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（構造材料応用等）
403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス
404	ナノテク・材料	ナノ医療
405	ナノテク・材料	ナノバイオロジ
406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用
407	ナノテク・材料	表面・界面
408	ナノテク・材料	計測技術・標準
409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス
410	ナノテク・材料	基礎物性
411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション
412	ナノテク・材料	安全空間創成材料
489	ナノテク・材料	共通基礎研究
499	ナノテク・材料	その他

注 研究区分番号208の入出力とは、情報通信システムの入出力を容易にする技術をいう。ただし、研究区分番号209から211までに該当するものを除く。

コード番号	重点研究分野	研究区分
501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
502	エネルギー	原子力エネルギー
503	エネルギー	自然エネルギー
504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
505	エネルギー	環境に対する負荷の軽減
506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
589	エネルギー	共通基礎研究
599	エネルギー	その他
601	製造技術	高精度技術
602	製造技術	精密部品加工
603	製造技術	高付加価値極限技術(マイクロマシン等)
604	製造技術	環境負荷最小化
605	製造技術	品質管理・製造現場安全確保
606	製造技術	先進的ものづくり
607	製造技術	医療・福祉機器
608	製造技術	アセンブリープロセス
609	製造技術	システム
689	製造技術	共通基礎研究
699	製造技術	その他
701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
703	社会基盤	超高度防災支援システム
704	社会基盤	事故対策技術
705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
706	社会基盤	有害危険・危惧物質等安全対策
721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
722	社会基盤	広域地域研究
723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
725	社会基盤	バリアフリー
726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
789	社会基盤	共通基礎研究
799	社会基盤	その他
801	フロンティア	宇宙科学（天文を含む）
802	フロンティア	宇宙開発利用
821	フロンティア	海洋科学
822	フロンティア	海洋開発
889	フロンティア	共通基礎研究
899	フロンティア	その他
900	人文・社会	
1000	自然科学一般	

別表第2
研究キーワード候補リスト

コード番号	研究キーワード	コード番号	研究キーワード	コード番号	研究キーワード
1	遺伝子	44	暗号・認証等	87	環境分析
2	ゲノム	45	セキュア・ネットワーク	88	公害防止・対策
3	蛋白質	46	高信頼性ネットワーク	89	生態系修復・整備
4	糖	47	著作権・コンテンツ保護	90	環境調和型農林水産
5	脂質	48	ハイパフォーマンス・コンピューティング	91	環境調和型都市基盤整備・建築
6	核酸	49	ディペンダブル・コンピューティング	92	自然共生
7	細胞・組織	50	アルゴリズム	93	政策研究
8	生体分子	51	モデル化	94	磁気記録
9	生体機能利用	52	可視化	95	半導体超微細化
10	発生・分化	53	解析・評価	96	超高速情報処理
11	脳・神経	54	記憶方式	97	原子分子処理
12	動物	55	データストレージ	98	走査プローブ顕微鏡 (STM、AFM、STS、SNOM、他)
13	植物	56	大規模ファイルシステム	99	量子ドット
14	微生物	57	マルチモーダルインターフェース	100	量子細線
15	ウイルス	58	画像・文章・音声等認識	101	量子井戸
16	行動学	59	多言語処理	102	超格子
17	進化	60	自動タブ付け	103	分子機械
18	情報工学	61	バーチャルリアリティ	104	ナノマシン
19	プロテオーム	62	エージェント	105	トンネル現象
20	トランスレーショナルリサーチ	63	スマートセンサ情報システム	106	量子コンピュータ
21	移植・再生医療	64	ソフトウェア開発効率化・安定化	107	DNAコンピュータ
22	医療・福祉	65	ディレクトリ・情報検索	108	スピエレクトロニクス
23	再生医学	66	コンテンツ・アーカイブ	109	強相関エレクトロニクス
24	食品	67	システムオンチップ	110	ナノチューブ・フラーレン
25	農林水産物	68	デバイス設計・製造プロセス	111	量子閉じ込め
26	組換え食品	69	高密度実装	112	自己組織化
27	バイオテクノロジー	70	先端機能デバイス	113	分子認識
28	痴呆	71	低消費電力・高エネルギー密度	114	少数電子素子
29	癌	72	ディスプレイ	115	高性能レーザー
30	糖尿病	73	リモートセンシング	116	超伝導材料・素子
31	循環器・高血圧	74	モニタリング (リモートセンシング以外)	117	高効率太陽光発電材料・素子
32	アレルギー・ぜんそく	75	大気現象	118	量子ビーム
33	感染症	76	気候変動	119	光スイッチ
34	脳神経疾患	77	水圏現象	120	フォトリック結晶
35	老化	78	土壌圏現象	121	微小共振器
36	薬剤反応性	79	生物圏現象	122	テラヘルツ/赤外材料・素子
37	バイオ関連機器	80	環境質定量化・予測	123	ナノコンタクト
38	フォトリックネットワーク	81	環境変動	124	超分子化学
39	先端の通信	82	有害化学物質	125	MBE、エピタキシャル
40	有線アクセス	83	廃棄物処理	126	1分子計測 (SMD)
41	インターネット高度化	84	廃棄物再資源化	127	光ピンセット
42	移動体通信	85	大気汚染防止・浄化	128	(分子)モーター
43	衛星利用ネットワーク	86	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化	129	酵素反応

コード番号	研究キーワード
130	共焦点顕微鏡
131	電子顕微鏡
132	超薄膜
133	エネルギー全般
134	再生可能エネルギー
135	原子力エネルギー
136	太陽電池
137	太陽光発電
138	風力
139	地熱
140	廃熱利用
141	コージェネレーション
142	メタンハイドレート
143	バイオマス
144	天然ガス
145	省エネルギー
146	新エネルギー
147	エネルギー効率化
148	二酸化炭素排出削減
149	地球温暖化ガス排出削減
150	燃料電池
151	水素
152	電気自動車
153	LNG車
154	ハイブリッド車
155	超精密計測
156	光源技術
157	精密研磨
158	プラズマ加工
159	マイクロマシン
160	精密部品加工
161	高速プロトタイピング
162	超精密金型転写
163	射出成型
164	高速組立成型
165	高速伝送回路設計
166	微細接続
168	ヒューマンセンタード生産
169	複数企業共同生産システム
170	品質管理システム
171	低エントロピー化指向製造システム
172	地球変動予測
173	地震
174	火山
175	津波
176	土砂災害

コード番号	研究キーワード
177	集中豪雨
178	高潮
179	洪水
180	火災
181	自然災害
182	自然現象観測・予測
183	耐震
184	制震
185	免震
186	防災
187	防災ロボット
188	減災
189	復旧・復興
190	救命
191	消防
192	海上安全
193	非常時通信
194	危機管理
195	リアルタイムマネジメント
196	国土開発
197	国土整備
198	国土保全
199	広域地域
200	生活空間
201	都市整備
202	過密都市
203	水資源
204	水循環
205	流域圏
206	水管理
207	淡水製造
208	湧水
209	延命化
210	長寿命化
211	コスト縮減
212	環境対応
213	建設機械
214	建設マネージメント
215	国際協力
216	国際貢献
217	地理情報システム (GIS)
218	交通事故
219	物流
220	次世代交通システム
221	高度道路交通システム (ITS)
222	走行支援道路システム (AHS)
223	交通需要マネージメント

コード番号	研究キーワード
224	バリアフリー
225	ユニバーサルデザイン
226	輸送機器
227	電子航法
228	管制
229	ロケット
230	人工衛星
231	再使用型輸送系
232	宇宙インフラ
233	宇宙環境利用
234	衛星通信・放送
235	衛星測位
236	国際宇宙ステーション (ISS)
237	地球観測
238	惑星探査
239	天文
240	宇宙科学
241	上空利用
242	海洋科学
243	海洋開発
244	海洋微生物
245	海洋探査
246	海洋利用
247	海洋保全
248	海洋資源
249	深海環境
250	海洋生態
251	大陸棚
252	極地
253	哲学
254	心理学
255	社会学
256	教育学
257	文化人類学
258	史学
259	文学
260	法学
261	経済学

(記入例)

様式第1 (第7条関係)

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金(_____ 研究事業) 研究計画書(新規申請用)
申請日現在在職の大臣名 平成 15 年 ____ 月 ____ 日
 厚生労働大臣 厚 芳 太郎 殿

住 所 〒100-0000 東京都 区幸町100
 申請者 フリガナ ヤマダ タロウ 山田 太郎 氏 名 自署又は記名押印
 生年月日 1950年1月1日生

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金による _____ 研究事業を実施したいので、
 次のとおり研究計画書を提出する。

- 研究の目的と成果が分かる課題名とすること。 公募要項 5.(1) に基づいた公募課題番号
- 研究課題名(公募課題番号) : _____ に関する研究(10110101)
当該年度(1会計年度)の研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
 - 当該年度の計画経費 : 金 60,000,000 円也(うち間接経費10,000,000円)
特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。 3千万円以上の研究経費については、間接経費を加算することができる。
 - 当該年度の研究事業予定期間: 平成16年4月1日から平成17年3月31日
(3) 年計画の1年目 複数年度に渡る研究の場合に記入すること。なお、その期間は原則として3年を限度とする。
 - 研究者及び経理事務担当者

申請者 (研究者)	所属機関 (部局)	国立厚生労働センター 疾病研究部	所属機関 所在地	〒100-0000 東京都 区幸町200		
	連絡先 TEL・FAX E-mail	TEL 03-3333-1111(内線)100 FAX 03-3333-2222 E-mail AB-ABC@abc.go.jp	所属機関に おける職名	疾病研究部長		
	最終卒業学校・卒業年次及び学位	霞ヶ関大学医学部 昭和48年卒 医学博士	専攻科目	感染症内科		
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名	タナカ ハナコ 田中 花子	連絡先 所属機関 部・課名 TEL・FAX E-mail	〒100-0000 東京都 区幸町200 国立厚生労働センター会計課 TEL 03-3333-1111 (内線)200 FAX 03-3333-3333 E-mail MK-EFG@abc.go.jp	研究の承諾 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
					事務の委任 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。

5. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・卒業年次・学位及び専攻科目	所属機関及び現在の専門(研究実施場所)	所属機関における職名	研究費配分予定額(千円)
山田 太郎	研究(総括)の測定及び分析	霞ヶ関大学医学部 昭和48年卒、医学博士、血液内科	国立厚生労働センター 疾病研究部	部長	50,000 10,000
鈴木 花子		丸の内大学医学部 、昭和61年卒、医学博士、疫学	丸の内大学難病研究所	助手	
研究協力者の記入は必要ない。		配分予定額を記入、又は主任研究者一括計上と記入のこと。			

- 1 - 書類提出時には、ページを付すこと。

8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

- ・解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
- ・歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
- ・必要に応じて参考文献を示すこと。

9 . 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

- ・「8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

1 1 . 申請者の研究歴等

・申請者について研究を行った研究機関名、共同研究者(又は指導を受けた研究者)、研究課題、研究機関等について記入すること。

発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況

(主任研究者)
 Suzuki H, Nakamura K, Yamada T and Yamamoto H, Synaptophysin and chromogranin A immunoreactivities of lewy in Parkinson's disease Brain Res 1993 234:123-132.

主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、本研究課題に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。

(分担研究者)

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成16年度	1名	1名	2名
平成17年度	1名	1名	2名
平成18年度	1名	1名	2名

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

13. 研究に要する経費

内訳については、公募要項6. 補助対象基準額一覧表を参考に算出すること。

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成16年度									
平成17年度									
平成18年度									
合 計									

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

(2) 備品の内訳(50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの(賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (単位:千円)	数 量
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約を行う予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

イ. 備品費によるもの(50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約が不可能であり、やむを得ず購入する予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成16年度			
平成17年度	複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。		
平成18年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	イフォート(%)
研究費	に関する研究	代表	12,000	文部科学省	20%
当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。					

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究 事 業 名	研究 課 題 名	補 助 額	所管省庁等
平成15年度	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学研究特別研究事業)	に関する研究	3,000	厚生労働省
	助成金	に関する研究	30,000	文部科学省
平成14年度	研究費	に関する研究	5,000	文部科学省
	研究(分担)	に関する研究	5,000	環境省
平成13年度	研究費	に関する研究	5,000	(助) 財団

直前年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。(分担研究として実施したものを含む。)

書類提出時には、ページを付すこと。

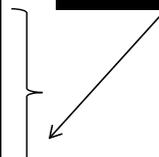
16. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研究者名	研究者ID	エフォート(%)
山田 太郎	2012300001	50
鈴木 花子	2023400002	30

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野	101	ライフサイエンス	ゲノム
研究副分野	102	ライフサイエンス	医学・医療
” 2	104	ライフサイエンス	脳科学
” 3	105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス



(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード 1	1	遺伝子
” 2	2	ゲノム
” 3	6	核酸
” 4	7	細胞・組織
” 5		システム生物学

研究キーワード候補リスト
より選び、コード番号
研究キーワードを記入



該当するものがない場合30字
以内で独自に記入



(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記載

記入上の留意事項は添付しないこと。

書類提出時には、ページを付すこと。